

授 業 概 要

科目名	現場体験プログラム	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q・2Q	担当 教員	前田明乃 伊藤純子 須藤淳
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	演習	単位数	2 単位 総時間数 60 時間

【授業を通じての到達目標】

地域包括システムが進む福祉現場に於いて、ひとつの分野に留まらず柔軟な視点で問題解決することができるジェネラルなソーシャルワークが実践できる人材が求められている背景を鑑み、社会福祉士・精神保健福祉士が働く様々な現場での体験を通して、対象者や仕事内容についての具体的なイメージを持つとともに、ソーシャルワーカーとしての視点を広げる契機とすることを目的とする。

【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)

福祉領域における現場経験及び福祉専門職育成に携わる教員が、当プログラムの目的及び実習に関する基本的なマナーについて指導をする。合わせて、各事業所における現場職員が、実習機会を提供し、利用者理解と事業所理解に資する技術・知識について指導を行う。

【使用教科書・教材・参考図書】

適宜資料を配布するとともに、各自の取り組む内容に関連するWEBサイトや教科書を参照すること。

【授業時間外における学習】

実習内容の振り返りとともに、関連する内容についての主体的な調べ学習やボランティアの参加を要する。

授業計画

事業所実習プログラム

これまでの授業で学んだ知識・技術を、その実習先において必要な援助に変換して実践する。(ジェネラリスト・スペシフィックソーシャルワークの実践)

★ねらい

- ・個別支援計画を立案する力につなげるコミュニケーション力の強化
- ・法定実習実習に向けた実習記録の施行的トレーニング

①現場体験プログラムの意義・目的を知り、多種多様な分野のそれぞれの特徴や利用者像、制度、支援の流れなどを主体的に学び、見学を通し理解することができる。

②見学では、分野を広く捉え、そこで働く専門職のそれぞれの仕事の理解、事業所において求められる専門像を知ることができる。

体験では、地域で暮らしている利用者や家族、協同する事業所の取り組みを体得し、机上では感じることのできない現状や課題を知ることができる。

③学びたいことや感じ取ったことを主体的に更に学習しようとする気づきと、整理しまとめることで今後の自身への将来像のきっかけや就職への足がかりをつけることができる。また法定実習向けの気構え、心構えを構築することができる。

★取り組む内容

対人援助職コミュニケーション／人間形成／利用者理解／職業理解

★プログラム内容

高齢・障害分野等の協力事業所での現場体験(実習)

社会福祉士、精神保健福祉士の働く分野での見学、職業人教育

法定実習のプレ実習として、自己紹介書、施設調べワーク、お礼の手紙、自己評価までの流れの一連を体得する

★実施日程

原則水曜日 計8日間(予定)

学内授業 計8日間(予定)

※見学、実習、学内実習を計画的に入れていく

★主な見学、体験先

病院(急性期、回復期、慢性期)

地域包括支援センター

精神病院

母子生活支援施設

児童養護施設

児童相談所

特別養護老人ホーム

高齢者通所介護

就労支援継続事業所(B型)

就労支援移行事業所

地域活動支援センター

更生施設

等

活動を通じた振り返り・活動報告会

事業所実習プログラムで取り組んだ内容については、終了時に活動報告会にてプレゼンテーションを行う。

【履修に当たっての心構え・留意点】

実習時には感染症が拡大する予防等もふまえ、体調管理に留意する必要がある。
また、主体的な姿勢で課題解決に臨む姿勢を求める。

【成績評価の方法と基準】

出席率及び、日誌の提出、活動報告会のプレゼンテーション及び個人の振り返りを積算し、SもしくはUの評価を行う。

授業概要

科目名	医学概論	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q他	担当 教員	萩原 直美		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
ソーシャルワーク専門職として、病者や家族を含めた支援者および地域住民のニーズを把握し、多職種・他機関との連携を図りながら問題解決に取り組んでいくために必要とする基礎的な医学知識を身につける。									
【学習内容】									
担当教員の看護師としての一般病棟・救急および手術室・療養型病床における様々な状態像を対象とした臨床経験と介護支援専門員としてのケアチームにおけるケアマネジメントおよび地域ネットワークの構築等における実務経験の視点を取り入れ、医療職種との連携をイメージできるような授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 1 医学概論					授業予定の教科書部分に事前に目を通して予習をしておくこと。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1～2	【授業単元】 《ガイドンス》 【第1章 ライフステージにおける心身の変化と健康課題(第1節)】				9～10	【授業単元】 【第6章 疾病と障害およびその予防・治療・予後・リハビリテーション】 (第1～3節)			
	【到達目標】 ・それぞれのライフステージにおける心身の特徴を説明できる。 ・乳幼児期における成長と発達の特徴について説明できる。					【到達目標】 ・それぞれの疾病の原因、症状、治療について説明できる。 ・それぞれの疾病について日常生活上の留意点等を説明できる。			
	【授業単元】 【第1章 ライフステージにおける心身の変化と健康課題(第2～3節)】					【授業単元】 【第6章 疾病と障害およびその予防・治療・予後・リハビリテーション】 (第4～8節)			
3～4	【到達目標】 ・老化による心身の変化について述べられる。 ・それぞれのライフステージにおける健康課題について説明できる。				11～12	【到達目標】 ・それぞれの疾病の原因、症状、治療について説明できる。 ・それぞれの疾病について日常生活上の留意点等を説明できる。			
	【授業単元】 【第2章 健康および疾病の捉え方(第1～2節)】					【授業単元】 【第6章 疾病と障害およびその予防・治療・予後・リハビリテーション】 (第9～12節)			
	【到達目標】 ・健康の定義や健康寿命の概念について述べられる。 ・ICFの概念とICIDHとの違いについて説明できる。					【到達目標】 ・それぞれの疾病の原因、症状、治療について説明できる。 ・それぞれの疾病について日常生活上の留意点等を説明できる。 ・障害の分類や特徴、支援を行う際の留意点等を説明できる。			
5～6	【授業単元】 【第3章 身体構造と心身機能(第1～2節1～4)】				13～14	【授業単元】 【第6章 疾病と障害およびその予防・治療・予後・リハビリテーション】 (第13～16節)			
	【到達目標】 ・人体各部位の名称を正確に述べることができる。 ・骨格系、筋系、循環器系、消化器系の構造とそれぞれの機能の特徴について説明することができる。					【到達目標】 ・それぞれの疾病の原因、症状、治療について説明できる。 ・それぞれの疾病について日常生活上の留意点等を説明できる。 ・障害の分類や特徴、支援を行う際の留意点等を説明できる。			
	【授業単元】 【第3章 身体構造と心身機能(第1～2節5～8)】					【授業単元】 【第6章 疾病と障害およびその予防・治療・予後・リハビリテーション】 (第17～19節)			
7～8	【到達目標】 ・呼吸器系、泌尿器系、生殖器系、内分泌系の構造とそれぞれの機能の特徴について説明することができる。				15～16	【到達目標】 ・それぞれの疾病の原因、症状、治療について説明できる。 ・それぞれの疾病について日常生活上の留意点等を説明できる。 ・障害の分類や特徴、支援を行う際の留意点等を説明できる。			
	【授業単元】 【第3章 身体構造と心身機能(第1～2節9～12)】					【授業単元】 【第7章 公衆衛生(第1～2節)】			
	【到達目標】 ・神経系、感覚器系、皮膚、血液の構造とそれぞれの機能の特徴について説明することができる。					【到達目標】 ・予防医学の概念について説明できる。 ・各保健対策や疾病対策の特徴について説明できる。			
7～8	【授業単元】 【第4章 疾病と障害の成り立ちおよび回復過程(第1節)】				15～16	【授業単元】 科目まとめ、振り返り 《定期試験》 《定期試験解答解説》			
	【到達目標】 ・疾病の発生原因について述べられる。 ・病変の成立機序について述べられる。					【到達目標】 ・科目の重要なポイントが確認できる。 ・自己学習に必要な課題を把握することができる。			
	【授業単元】 【第5章 リハビリテーションの概要と範囲(第1～4節)】					【成績評価の方法と基準】 ・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。			
【到達目標】 ・リハビリテーションの定義や目的を説明できる。 ・リハビリテーションの対象とかかわる専門職について述べられる。				評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
【履修に当たっての心構え・留意点】									
医療職種は、互いの専門性を尊重し協働していくチームの一員であると捉える。									

授 業 概 要

科目名	心理学と心理学的支援	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q他	担当 教員	阿相周一		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
心理学と心理学的支援を概観し、基礎的・包括的な理解を目指す。具体的には、以下の通りである。 心理学の歴史と心の健康、心理学的支援を理解し、説明できることを到達目標とする。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
担当教員は、臨床心理士・公認心理師として医療(特に依存症／アディクションを専門)や教育、治験等の分野で臨床活動に携わっている。授業では、アディクション臨床の知見も取り入れ、将来の臨床活動や日々の日常生活に役立つ実践的な知識を提供する。また、ディスカッションやグループワークも取り入れ、担当教員と生徒、生徒どうしというように双方向のコミュニケーションを重視し、学習内容の理解を深める。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
使用教科書: 心理的と心理学的支援 中央法規 参考図書: 各授業で適宜紹介					本科目に関する図書は、使用教科書以外にも数多くあります。授業で紹介する参考図書を、ぜひ読み比べてみてください。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1・2	【授業単元】 心理学の視点 心の生物学的基盤				【授業単元】				
	【到達目標】 心理学の歴史を説明することができる 心の生物学的基盤を説明することができる				【到達目標】				
3・4	【授業単元】 人の心の基本的な仕組みと機能1				【授業単元】				
	【到達目標】 感情・動機付け・欲求、感覚・知覚、学習・行動について説明することができる				【到達目標】				
5・6	【授業単元】 人の心の基本的な仕組みと機能2				【授業単元】				
	【到達目標】 認知、知能・パーソナリティ、社会の中での心理について説明することができる				【到達目標】				
7・8	【授業単元】 人の心の発達過程				【授業単元】				
	【到達目標】 人の心の発達過程を説明することができる				【到達目標】				
9・10	【授業単元】 日常生活と心の健康				【授業単元】				
	【到達目標】 心の不適応、健康生成論を説明することができる				【到達目標】				
11・12	【授業単元】 心理学の理論を基盤としたアセスメントと支援の基本				【授業単元】				
	【到達目標】 心理アセスメント、心理的支援の基本的技法、心理療法におけるアセスメントと介入技法の概要を説明することができる				【到達目標】				
13・14	【授業単元】 ソーシャルワークと心理学				【授業単元】				
	【到達目標】 家庭福祉、高映写福祉、障害児・者福祉、精神保健福祉、支援者支援福祉、制度利用と心理的ケアを説明することができる				【到達目標】				
15・16	【授業単元】 これまでの振り返り 第16回目は、定期試験				【成績評価の方法と基準】				
	【到達目標】 これまでの学習内容を理解し取得できている				・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。				
【履修に当たっての心構え・留意点】									
・「なぜ」という疑問、好奇心、興味関心を大切にしてください									

授業概要

科目名	社会学と社会システム	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q他	担当 教員	牧野修也		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
①社会学理論や社会学の思考を用いて、現代社会における社会問題の構造と要因を分析することができる。 ②社会福祉士としての実践を行う際に必要な認識と視点を、社会学的思考の習得を通じて得ることができる。 ③社会学的思考を通じて、将来的な予測を、科学的に行うことができる。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
大学および短大にて、講義を担当。担当科目は、社会学・地域社会学・社会調査・社会調査実習。博士(社会学)、専門社会調査士。 単著・編著・共著あり。学会誌編集委員。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
福祉臨床シリーズ編集委員会編、杉座・石川・菊地編 『社会学と社会システム』弘文堂2021 配布資料・講義時に提示した資料 必要に応じて、Teamsにアップした各種資料。					①講義時に用いた資料や説明で用いたキーワードを手がかりに、テキストの該当箇所を読み、ノートをとめる。 ②講義で扱ったテーマに関連する問題を国家試験過去問から探して、すべての選択肢の問題に解説を付けて、正答を見つける。 ③講義中に扱わない演習問題を解き、すべての問題に解説を付ける。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1・2	【授業単元】 1. 社会概念 2. 人権と社会思想 3. 社会学の対象 4. 社会学の成立と発展				【授業単元】				
	【到達目標】 1. 社会とはいかなる概念かを理解する。 2. 人権と社会の関係を理解する。 3. 社会学の成立の背景と他の社会科学との違いを理解する。				【到達目標】				
3・4	【授業単元】 1. 自我論 2. 役割論 3. アイデンティティ論				【授業単元】				
	【到達目標】 1. 自我が社会的に形成されるものであることを理解する。 2. 役割と自我構築の関係を理解する。 3. 現代人特有のアイデンティティと幸福感の関係を理解する。				【到達目標】				
5・6	【授業単元】 1. 集団論 2. 組織論 3. 官僚制理論 4. マクドナルド化 5. 感情労働				【授業単元】				
	【到達目標】 1. 集団と組織の関係を理解し、両者の関係を説明できる 2. 権力と支配の関係を説明することができる。 3. 官僚制原理とは何かを理解し、現代社会におけるその功罪を説明できる。 4. コミュニティ概念の現代的な位置づけを説明できる。				【到達目標】				
7・8	【授業単元】 1. 社会的排除 2. 社会的不平等 3. 社会的逸脱				【授業単元】				
	【到達目標】 1. 排除の論理のメカニズムを理解し、現代的特質を説明することができる 2. 社会的不平等のメカニズムを踏まえ、現在の社会的不平等の現況を説明できる。 3. 社会的逸脱のメカニズムを説明することができる。 4. 社会的不平等から生じる社会的現実を、社会的排除を踏まえて説明できる。				【到達目標】				
9・10	【授業単元】 1. 社会システム論 2. 社会的行為 3. 社会運動 4. 社会的ジレンマ				【授業単元】				
	【到達目標】 1. 社会を社会システム論的に基づいて説明することができる。 2. 社会的行為とは何かを理解し、現代社会における行為のあり方を説明できる 3. 社会的ジレンマを通じて、現代社会の矛盾を説明することができる。				【到達目標】				
11・12	【授業単元】 1. 家族定義 2. 家族類型 3. 家族機能				【授業単元】				
	【到達目標】 1. 多様化する家族の現況を、社会学理論として説明できる 2. 現代の家族類型を時代状況の変化を踏まえて説明できる。 3. 家族機能の現代的特徴を説明することができる				【到達目標】				
13・14	【授業単元】 1. ジェンダーとフェミニズム 2. 家制度 3. 近代家族				【授業単元】				
	【到達目標】 1. ジェンダーおよびフェミニズム・男性学の議論を理解し、現代社会の構造を説明できる 2. 家制度と近代家族モデルの違いを理解し、現代家族の特徴を説明できる 3. 家族構造の変化と地域社会の変動の関係を説明できる。				【到達目標】				
15	【授業単元】 1. 地域社会構造の変化 2. 限界化する地域社会				【成績評価の方法と基準】				
	【到達目標】 1. 地域社会の構造の変化と住民組織活動の変化を捉えることができる 2. 地域活動の現況を説明することができる				・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。				
【履修に当たっての心構え・留意点】									
講義のポイントは、テキスト・板書・口頭での説明だけではなく、自分自身が講義を聴きながら感じたことをメモし、その後の復習時間で整理することが大切です。 講義時間内にワークブック等は開いたり使用しないこと。 Teamsにアップした資料や問題は、すべて読み、指示通りに実践している前提で、授業を展開していきます。									

授 業 概 要

科目名	社会福祉の原理と政策	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q他	担当 教員	内藤 博幸		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
現代社会における福祉制度や意義や理念、福祉政策との関係について理解し、その概要を説明できる。福祉政策におけるニーズと資源について理解する。福祉政策の課題について理解し、解決策を模索する。福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解し、福祉国家論の基本を説明できるようにする。福祉政策の構成要素(福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割)について理解する。福祉政策と関連政策(教育政策、住宅政策、労働政策等)の関係について理解し、市場経済における労働・教育と福祉政策との関係を概説できるようにする。									
【学習内容】									
福祉国家及び福祉政策に関する研究経験のある教員が、現代社会における福祉政策を理解するための授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
「最新 社会福祉士養成講座4 社会福祉の原理と政策」中央法規					授業便前日に、授業用プリントに取り掛かってみて下さい。また、授業を受けたその日のうちに、今一度内容を確認することが重要です。				
回	授業計画				回	授業計画			
1	【授業単元】 イギリス社会福祉の源流 P16～33				9	【授業単元】 現代社会の変化と福祉 人口動態から福祉政策の変化を見る P100～108			
	【到達目標】 ・エリザベス教養法の内容が説明できるようになる。 ・新教養法の3つの原則を上げることができる。 ・トインビーホール設置の目的と事業内容を説明できる。								
2	【授業単元】 福祉国家の誕生 貧困調査～ワイマール憲法 P16～33				10	【授業単元】 社会保障予算の抑制委へ 1980年代～福祉八法改正(1990) P194～197			
	【到達目標】 ・貧困調査の意義とその報告内容を簡単に説明できる。 ・ナショナルミニマムについて簡潔に説明できる。 ・イギリスのリベラル・リホームをの内容を説明することができる。 ・ソビエト連邦の成立が福祉国家誕生の要因であることを簡潔に説明できる。								
3	【授業単元】 福祉国家の発展 P16～33				11	【授業単元】 社会福祉基礎構造改革 「21世紀福祉ビジョン」～2000年 P194～197			
	【到達目標】 ・ベヴァリッジ報告の内容を説明することができる。 ・アメリカの社会保障法制定の背景と内容を簡潔に説明できる。 ・相対的貧困の意味を説明できる。 ・ジョンソン大統領の「貧困との戦い」を説明できる。								
4	【授業単元】 福祉国家の変容 P16～33				12	【授業単元】 新自由主義的改革 小泉政権下の構造改革～民主党政権の政策 P194～197			
	【到達目標】 ・オイルショック以降の福祉国家の見直しについて、その背景を説明できる。 ・新自由主義の功罪を議論することができる。								
5	【授業単元】 我が国の福祉の源流 江戸時代～中央慈善協会設立(1908) P34～38				13	【授業単元】 安倍政権下の社会福祉政策 P197～210			
	【到達目標】 ・明治時代の篤志家による社会事業活動の内容を簡潔に説明できる。 ・感化法の歴史的意味を議論できる ・江戸時代の都市と農村での互助制度を簡単に述べることができる。								
6	【授業単元】 戦争と厚生事業 済世顧問制度(1917)～健康保険(1942) P38～40				14	【授業単元】 社会的包摂と地域共生社会の構築へ P197～210			
	【到達目標】 ・方面委員制度・済世顧問制度を説明できる。 ・健康保険制度を成立させた時代背景を具体的に述べることができる。 ・戦時厚生事業の目的を把握し、説明できる。 ・厚生年金の成立の事情を述べられる。								
7	【授業単元】 福祉国家への始動 終戦(1945)～国民皆保険の達成(1961) P40～42				15	【授業単元】 今日の我が国の福祉制度の課題 P197～210			
	【到達目標】 ・福祉三法を制定した必要性を説明できる。 ・新生活保険法の改正点を挙げることができる。 ・医療保険と年金保険制度に関して、簡単な説明ができる								
8	【授業単元】 福祉の充実期 所得増進計画(1960)～福祉元年(1973) P42～44				16	【授業単元】 前半授業の総復習 定期試験とその解答解説 P197～210			
	【到達目標】 ・福祉六法をすべてあげることができる。 ・社会保障制度審議会『962年勧告』の重要部分を解説できる。 ・『福祉元年』(1973年)に田中内閣が整備した福祉・医療制度を3点あげることができる。								
【履修に当たっての心構え・留意点】					【成績評価の方法と基準】				
配布プリントに解答を書き込むだけでなく、気が付いたことや理解に役立つことと思ったら、どんどんメモを取っていくことです。					定期考査 100点満点で、成績評価は、学校の基準に準ずる。 5問択一方式 ・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。				

授 業 概 要

科目名	社会福祉の原理と政策	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q他	担当 教員	内藤 博幸		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
現代社会における福祉制度や意義や理念、福祉政策との関係について理解し、その概要を説明できる。福祉政策におけるニーズと資源について理解する。福祉政策の課題について理解し、解決策を模索する。福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解し、福祉国家論の基本を説明できるようにする。福祉政策の構成要素(福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割)について理解する。福祉政策と関連政策(教育政策、住宅政策、労働政策等)の関係について理解し、市場経済における労働・教育と福祉政策との関係を概説できるようにする。									
【学習内容】									
福祉国家及び福祉政策に関する研究経験のある教員が、現代社会における福祉政策を理解するための授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】				【授業時間外における学習】					
「最新・社会福祉士養成講座4 社会福祉の原理と政策」 中央法規				授業前日に、授業用プリントに取り掛かってみて下さい。また、授業を受けたその日のうちに、今一度内容を確認することが重要です。					
回	授業計画			回	授業計画				
1	【授業単元】 社会福祉(社会保障)の定義 P60～66			9	【授業単元】 福祉政策における必要と資源 P134～163				
	【到達目標】 ・「50年勤告」の定義を言える。 ・広義の福祉と狭義の福祉の違いを説明できる。 ・孝橋正一の社会政策と社会事業の違いを説明できる。				【到達目標】 ・非貨幣ニードという発想が生まれた背景を解説できる ・ブラッドショーのニード分類を理解し、解説することができる。				
2	【授業単元】 社会福祉の思想・哲学 P48～59			10	【授業単元】 社会福祉制度の体系 P244～265				
	【到達目標】 ・福祉政策の基準となる福祉理念の変遷を解説できるようにする。 ・公私分担論の主なもの2つを説明できる。 ・福祉多元主義の理念を解説できる。 ・「自助・共助・互助・公助」の意味を説明できる。				【到達目標】 ・社会福祉制度の法的基礎構造を描くことができる ・社会福祉事業の種類と大まかな分類ができる。 ・社会福祉事業と公益事業、収益事業を説明できる。 ・社会福祉法人の説明ができる				
3	【授業単元】 福祉政策の手法・決定過程・評価 P263～270 P168～192			11	【授業単元】 福祉国家論 P272 P167 P67				
	【到達目標】 ・現金給付と現物給付の具体例を挙げられる ・政策立案での市民参加の手法を3つあげることができる。 ・市場メカニズムの活用方法の種類を5つあげて、それぞれ説明できる				【到達目標】 ・マーシャルのハイフン連結社会を説明できる ・新保守主義者の福祉国家への考え方を説明できる。 ・ジョンソンの福祉多元主義を説明できる。 ・ギデンズの「第三の道」を説明できる。				
4	【授業単元】 市場の論理と倫理 P168～177 P76～78			12	【授業単元】 福祉国家の類型 P67～68 P282～288				
	【到達目標】 ・「準市場」の例を挙げ説明することができる ・ロールズの「正義論」を正しく説明することができる。 ・A・センの潜在能力理論と福祉的自由を説明することができる。				【到達目標】 ・ティトマスの福祉国家の分類を説明できる ・ヒンデルセンの福祉国家レジームを解説できる				
5	【授業単元】 貧困問題と社会的包摂 教育と福祉 P93～98 P239～244 P228～232			13	【授業単元】 イギリスの社会保障制度 P289～295				
	【到達目標】 ・ジニ係数と相対的貧困率を説明できる ・ソーシャル・インクルージョンの考え方が国の社会的包摂の関連を解説できる ・特別支援教育に関して簡単な解説ができる ・就学援助制度を概説できる				【到達目標】 ・イギリスの医療制度を解説できる ・イギリスの年金制度を解説できる ・イギリスの社会保障政策の流れを解説できる				
6	【授業単元】 雇用と働き方改革 P201 P318～319			14	【授業単元】 アメリカの社会保障制度 P289～295				
	【到達目標】 ・福祉国家の福祉政策の重要性を説明できる ・フレキシキュリティ、ワークフェア、アクティベーションのそれぞれの違いを説明できる。 ・現在進行中の働き方改革を概説できる ・ディーセント・ワークの意味を説明できる。				【到達目標】 ・アメリカの医療制度を解説できる ・アメリカの年金制度を解説できる ・アメリカの高齢者政策を解説できる				
7	【授業単元】 住宅政策と福祉政策 自然災害と福祉政策 P233～238 P245～251			15	【授業単元】 フランス・ドイツ・スウェーデンの社会保障体制 P289～295				
	【到達目標】 ・老人ホーム、老人保健施設、介護付き有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、特別養護老人ホームの違いを説明できる ・住宅セーフティネット法の特徴をひとつ述べるることができる。				【到達目標】 ・スウェーデンのエーデル改革を解説できる ・ドイツのハルツ改革を解説できる ・フランスのラロック・プランを説明できる				
8	【授業単元】 男女共同参画社会と福祉政策 P200			16	【授業単元】 後半授業の総復習 定期試験とその解答解説				
	【到達目標】 ・男女共同参画社会の意味を説明できる。 ・労働問題と女性の社会進出の関連を解説できる ・女性活躍推進法の制定の背景と内容を概説できる。				【到達目標】 ・試験は60％以上の正解率 ・福祉とリンクする社会政策を理解する。海外の福祉制度の概要を説明できる。				
【履修に当たっての心構え・留意点】				【成績評価の方法と基準】					
配布プリントに解答を書き込むだけでなく、気が付いたことや理解に役立つことと思ったら、どんなメモを取っていくことです。				定期考査 100点満点で、成績評価は、学校の基準に準ずる。 5問択一方式 ・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					

授業概要

科目名	社会福祉調査の基礎	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q他	担当 教員	福田真清		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
・社会福祉調査の意義と目的、方法の概要を理解する。 ・統計法の概要、社会福祉調査における倫理や個人情報保護について理解する。 ・量的調査と質的調査の方法、ITを活用した社会福祉調査の方法を理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
障害当事者やその家族を対象にした調査研究や福祉サービス事業所における管理者等で培った知識と経験を活用し、国家試験はもとより、実践現場でも応用可能な知識が習得できるよう、体系的なスモールステップで進めていく。									
【使用教科書・教材・参考図書】				【授業時間外における学習】					
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編(2021)『社会福祉調査の基礎』中央法規				テキストと授業で配布するレジュメの復習を勧める。本科目の受講にあたっては各授業に1時間の自宅学習(予習・復習等)を必要とする。					
コマ	授業計画								
1・2	【授業単元】 ①オリエンテーション、社会福祉調査の種類 ②社会福祉調査の展開、統計法 【到達目標】 ①社会福祉調査の種類 が説明できる。 ②ソーシャルワーカーが社会福祉調査に取り組む意義と統計法の5つのポイント が説明できる。								
	【授業単元】 ③社会福祉調査の倫理と個人情報保護 ④社会福祉調査のデザイン 【到達目標】 ③社会福祉調査における倫理的配慮とOECD8原則と個人情報保護法のポイント が説明できる。 ④「演繹的」「帰納的」の違いと量的調査の種類 が説明できる。								
5・6	【授業単元】 ⑤対象者の選定、測定 ⑥データの収集方法 【到達目標】 ⑤対象者の選定と尺度4種類の特徴 が説明できる。 ⑥質問紙の配布と回収の方法と質問紙を作成するときの留意点 が説明できる。								
	【授業単元】 ⑦量的データの整理と分析 ⑧質的調査の意義と目的 【到達目標】 ⑦データ分析のための基礎的作業の手順と・データの視覚化 ・基本的な検定方法の種類と特徴 が説明できる。 ⑧質的調査の特徴と量的調査との違い が説明できる。								
9・10	【授業単元】 ⑨質的調査方法論の主なアプローチ ⑩質的データの整理と分析 【到達目標】 ⑨対象者の選定 ・質的調査の方法 が説明できる。 ⑩データ分析のための基礎的作業の手順とデータの分析方法の特徴 が説明できる。								
	【授業単元】 ⑪プログラム評価、実践評価 ⑫振り返り(社会福祉調査の基礎的知識) 【到達目標】 ⑪プログラム評価の種類とシングル・システム・デザインに基づく評価方法 が説明できる。 ⑫社会福祉調査(総論)に関する基礎的知識の定着 を図る。								
13・14	【授業単元】 ⑬振り返り(量的調査) ⑭振り返り(質的調査) 【到達目標】 ⑬量的調査に関する基礎的知識の定着 を図る。 ⑭質的調査に関する基礎的知識の定着 を図る。								
	【授業単元】 ⑮社会福祉調査の展望と実践 ⑯試験 【到達目標】 ⑮新しい調査手法 が説明できる。								
15・16	【履修に当たっての心構え・留意点】			【成績評価の方法と基準】					
	それぞれの授業は関連合っているため、わからない部分はそのままにせず、次の授業までに必ず消化しておくこと。			・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワークの基盤と専門職	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	菊池留美		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
①社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけについて理解する。 ②ソーシャルワークの基盤となる考え方とその形成過程について理解する。 ③ソーシャルワークの価値規範と倫理について理解する。 ④上記を通じて、自身のソーシャルワーカーとしてのあり方を探究し、実践の軸を築くことができる。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
大学院での研究、病院・地域包括支援センターでのソーシャルワーク実践の経験がある教員が、ソーシャルワークの基盤となる考え方、ソーシャルワークの専門職の定義や法的な位置づけ、価値規範・倫理、ソーシャルワーク実践の実態などについての授業を実施し、社会問題やソーシャルワークへの興味を高めます。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
『11ソーシャルワークの基盤と専門職[共通・社会専門]』中央法規出版、2022年。随時、レジュメや資料を配布する。					授業中に行った確認テストやレジュメを用いて復習を行うこと。授業中に紹介した書籍については、個々の興味によって参考にとすること。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1・2	【授業単元】 オリエンテーション ソーシャルワーク、ソーシャルワーカーとは			9	【授業単元】				
	【到達目標】 当科目の概要と目的を理解する。 ソーシャルワークが必要とされている状況、ソーシャルワーカーのはたらき、ソーシャルワーカーが大事にしていることを知る。				【到達目標】				
3・4	【授業単元】 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ			10	【授業単元】				
	【到達目標】 ソーシャルワーカーの役割を理解し、「社会福祉士及び介護福祉士法」「精神保健福祉士法」に規定されている定義、義務を説明することができる。				【到達目標】				
5・6	【授業単元】 ソーシャルワークの概念			11	【授業単元】				
	【到達目標】 ソーシャルワーク専門職のグローバル定義を学ぶこと通して、ソーシャルワークに普遍的な価値・理念と変遷している要素を整理し、理解することができる。				【到達目標】				
7・8	【授業単元】 ソーシャルワークの基盤となる考え方			12	【授業単元】				
	【到達目標】 ソーシャルワークの基盤となる考え方が生じた背景を学ぶことでその重要性を理解することができる。				【到達目標】				
9 10	【授業単元】 ソーシャルワークの形成過程①			13	【授業単元】				
	【到達目標】 欧米のソーシャルワークの源流を学び、ソーシャルワークが必要とされる背景や時代を超えて普遍的な価値を理解し、これまでの知見をソーシャルワーク実践に生かす。				【到達目標】				
11 12	【授業単元】 ソーシャルワークの形成過程②			14	【授業単元】				
	【到達目標】 欧米におけるソーシャルワークの専門職化と統合化を学ぶことで、現在のソーシャルワークの考え方を理解する。				【到達目標】				
13・14	【授業単元】 ソーシャルワークの形成過程③			15	【授業単元】				
	【到達目標】 日本のソーシャルワークの形成過程を現状と関係づけながら学ぶことで、				【到達目標】				
15・16	【授業単元】 今期のまとめと定期試験の解答解説			【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 ソーシャルワークの法的規定、ソーシャルワーク専門職の定義、ソーシャルワークの考え方、ソーシャルワークの形成過程について説明することができる。定期試験で理解度を測り、今後の学びにつなげる。			・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
【履修に当たっての心構え・留意点】									
ソーシャルワークは人と共に行う実践です。仲間とのコミュニケーションを通じてソーシャルワークについての理解を深め、考え方やあり方を身に着けていきます。授業内でお互いに安心して学び合うことができるように配慮します。									

授業概要

科目名	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	菊池留美		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
①社会福祉士の職域と求められる役割について理解する。②ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲について理解する。 ③ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と連関性について理解する。 ④総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容について理解する。 ⑤上記を通じて、自身のソーシャルワーカーとしてのあり方を探究し、実践の軸を築くことができる。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
大学院での研究、病院・地域包括支援センターでのソーシャルワーク実践の経験がある教員が、ソーシャルワークの基盤となる考え方、ソーシャルワークの専門職の定義や法的位置づけ、価値規範・倫理、ソーシャルワーク実践の実態などについての授業を実施し、社会問題やソーシャルワークへの興味を高めます。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
『11ソーシャルワークの基盤と専門職[共通・社会専門]』中央法規出版、2022年。随時、レジュメや資料を配布する。					授業中に行った確認テストやレジュメを用いて復習を行うこと。授業中に紹介した書籍については、個々の興味によって参考にとすること。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1	【授業単元】 ソーシャルワークの倫理①			9	【授業単元】 ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク①				
	【到達目標】 1Qで学んだソーシャルワークの大事な考え方を踏まえ言語化できる。				【到達目標】 事例に即して、ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの実 際と連関性を理解することができる。				
2	【授業単元】 ソーシャルワークの倫理②			10	【授業単元】 ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク②				
	【到達目標】 ソーシャルワーカーの倫理綱領の意味と意義を理解できる。				【到達目標】 事例に即して、ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの実 際と連関性を理解することができる。				
3	【授業単元】 ソーシャルワークの倫理③			11	【授業単元】 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容①				
	【到達目標】 ソーシャルワークの倫理的ジレンマの構造について学び理解することが できる。				【到達目標】 事例に即して、ジェネラリストの視点の重要性と多職種連携の意義を理 解することができる。				
4	【授業単元】 ソーシャルワークの倫理④			12	【授業単元】 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容②				
	【到達目標】 事例を通して倫理的判断のプロセスを理解することができる。				【到達目標】 事例に即して、ジェネラリストの視点の重要性と多職種連携の意義を理 解することができる。				
5	【授業単元】 ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲①			13	【授業単元】 「ソーシャルワークの基盤と専門職」まとめ①				
	【到達目標】 社会福祉士の職域とそこでの社会福祉士の役割を理解する。				【到達目標】 「ソーシャルワークの基盤と専門職(共通)」 「ソーシャルワークの基盤と 専門(社会専門)」の国家試験問題を解くことができる。				
6	【授業単元】 ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲②			14	【授業単元】 「ソーシャルワークの基盤と専門職」まとめ②				
	【到達目標】 社会福祉士の職域とそこでの社会福祉士の役割を理解する。				【到達目標】 「ソーシャルワークの基盤と専門職(共通)」 「ソーシャルワークの基盤と 専門(社会専門)」の国家試験問題を解くことができる。				
7	【授業単元】 ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲③			15・ 16	【授業単元】 今期のまとめと定期試験の解答解説				
	【到達目標】 社会福祉士が働く行政機関、民間機関を整理することができる。				【到達目標】 定期試験で理解度を測り、今後の学びにつなげる。				
8	【授業単元】 ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲④			【成績評価の方法と基準】 ・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った 内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容および レベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
	【到達目標】 社会福祉士が働く行政機関、民間機関を整理することができる。								
【履修に当たっての心構え・留意点】 社会福祉士の基盤を学びながら、他の人とのコミュニケーションを通じてソー シャルワークについての理解を深めることを目的としています。授業内でお互 いに安心して学び合うことができるように配慮します。									

授業概要

科目名	ソーシャルワークの理論と方法	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	前田 明乃		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1, 人と環境の交互作用に関する理論とミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークについて理解する 2, ソーシャルワークの様々な実践モデルとアプローチについて理解する 3, ソーシャルワークの過程とそれに係る知識と技術について理解する 4, コミュニティワークの概念とその展開について理解する 5, ソーシャルワークにおけるスーパービジョンについて理解する									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
高齢者福祉施設、地域包括支援センターのセンター長として相談援助、ケアマネジメント、地域形成などの業務に18年間携わる。現在も、成年後見を中心とした高齢者支援、保育事業に携わり、スーパービジョンや組織運営の経験をもつ教員が、思考を深める個人ワーク、多様性の理解を深めるグループワークを行いながら社会福祉士に求められる役割と相談援助の根拠との相互作用をふまえた実践力を習得する授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新 社会福祉士・精神保健福祉士養成講座 ソーシャルワークの理論と方法(共通科目) 法規出版 タブレット(MicrosoftTeams、ロイノート)、授業時に配布する資料					他科目で学習した基礎知識を本科目にもつなげて授業に取り組めるよう復習をする。自身の日常生活圏域や社会の変化、社会問題等を意識的に情報収集する。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1	【授業単元】 授業オリエンテーション 第1章 ソーシャルワーカーが学ぶ理論			5	【授業単元】 第3章 ソーシャルワークの過程(アセスメント①)				
	【到達目標】 ・社会福祉士に必要な知識の総体における本科目の位置づけを理解する ・講義の進め方を理解し、学びへの主体的な取り組みを意識する ・本科目を学ぶ意義、個々の学習目標を明確化・言語化できる ・人と環境の相互作用に関わるソーシャルワークの考え方を理解する				【到達目標】 ・アセスメントの意義、目的、機能、留意点を理解する ・“暮らし”を捉えるアセスメント視点を理解する(個人、地域、社会、生活困窮者自立支援法) ・マッピング技法を理解する(ジェノグラム、エコマップ)				
	【授業単元】 第1章 システム理論				【授業単元】 第3章 ソーシャルワークの過程(アセスメント②)				
	【到達目標】 ・システム理論の基本的な考え方を理解する ・ソーシャルワークにおけるシステム理論の有用性を理解する ・システム理論の実践と4つのサブシステムの相互作用を理解する				【到達目標】 ・アセスメントの構成要素と具体的な方法を理解する ・生活課題(ニーズ)の捉え方とバスターナリズム、ストレングス視点を理解する ・事例をもとに、アセスメント～マッピング技法の活用に取り組むことができる				
2	【授業単元】 第1章 生態学理論			6	【授業単元】 第4章 ソーシャルワークの過程(プランニング①)				
	【到達目標】 ・生態学の基本的な考え方を理解する ・エコシステムの視座の特質4つを説明できる ・ライフモデルの考え方を理解する				【到達目標】 ・プランニングの意義を理解する ・プランニングにおける目標設定の考え方と留意点を理解する ・目標達成に向けた支援内容の考え方と留意点を理解する				
	【授業単元】 第1章 バイオ・サイコ・ソーシャルモデル(BPSモデル)				【授業単元】 第4章 ソーシャルワークの過程(アセスメント～プランニング)				
	【到達目標】 ・BPSモデルの多面的視点、基本的な考え方を理解する ・ソーシャルワーク実践とBPSモデルの関係を理解する				【到達目標】 ・プランニングに用いる記録フォーマットと記載すべき内容を理解する ・事例をもとに、プランニングの過程に取り組むことができる				
3	【授業単元】 第1章 ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク(1)			7	【授業単元】 第5章 ソーシャルワークの過程(支援の実施とモニタリング)				
	【到達目標】 ・「人と環境の交互作用」から生じる生活課題を理解する ・生活課題をミクロ、メゾ、マクロそれぞれのレベルから捉える視点を意識化する				【到達目標】 ・支援の実施方法と留意点を理解する ・モニタリングの目的、内容、方法、留意点を理解する ・効果測定の目的、意義、方法(シングル・システム・デザイン)を理解する				
	【授業単元】 第1章 ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク(2)				【授業単元】 第6章 ソーシャルワークの過程(支援の終結と結果評価、アフターケア)				
	【到達目標】 ・「人と環境の交互作用」から生じる生活課題を理解する ・生活課題をミクロ、メゾ、マクロそれぞれのレベルから捉える視点を意識化する				【到達目標】 ・結果評価の目的、方法、留意点を理解する ・支援終結後の生活課題の再燃、新たな課題の発生を予測する視点の重要性を理解する ・結果評価、アフターケアをふまえて支援終結とは何か?を説明できる				
4	【授業単元】 第1章 ソーシャルワークの目標と展開過程			8	【授業単元】 定期試験 解説および前期学習内容の振り返り(まとめ)				
	【到達目標】 ・ソーシャルワークの定義(国際ソーシャルワーカー連盟 グローバル定義)から、ソーシャルワークの目的、価値を説明できる ・ソーシャルワークの展開過程(流れ)の概要を理解する				【到達目標】 ・1Q授業の学習内容から出題 ・定期試験解説、1Q学習目標の達成度を振り返り、国家試験に向けて具体的な取り組みを考える				
	【授業単元】 第2章 ソーシャルワークの過程(ケースの発見とエンゲージメント)			【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 ・アウトリーチ、リファールと相談への動機づけの関係を理解する ・エンゲージメント(インテーク)の意味と役割を理解する ・クライアントとの関係構築と技法、留意点を理解する			・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
【履修に当たっての心構え・留意点】									
専門職種、職場における実践をイメージし社会福祉士としての思考を意識して取り組みましょう。自他の考えを受容する意識をもち、考える力・発言する力・質問する力を高められるよう積極的かつ協働の学習環境を意識してください。									

授業概要

科目名	ソーシャルワークの理論と方法	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	山田 伸		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1. 人と環境との交互作用に関する理論とミクロ・メソ・マクロレベルにおけるソーシャルワークについて理解する。 2. ソーシャルワークの様々な実践モデルとアプローチについて理解する。 3. ソーシャルワークの過程とそれに係る知識と技術について理解する。 4. コミュニティワークの概念とその展開について理解する。 5. ソーシャルワークにおけるスーパービジョンについて理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
ソーシャルワーカー(精神保健福祉士・社会福祉士)として、精神科病院で相談援助(ソーシャルワーク)に従事している教員が、ソーシャルワーク実践の基盤となる基礎的な知識を習得する授業を行う。授業展開としては、講義を中心に、個人ワーク、グループワークも行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新 社会福祉士養成講座・精神保健福祉士養成講座12 ソーシャルワークの理論と方法[共通科目] (日本ソーシャルワーク教育学校連盟編) 中央法規出版					他の科目で学習した知識と相互に関連付けて理解を深めるために、事前学習・事後学習を行う。また、ソーシャルワークは人々の生活課題や社会の問題等の解決に働きかけることから、普段の日常生活の中から、これら課題や問題意識を持つことが求められる。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1・2	【授業単元】 オリエンテーション Active Learning 事例をもとに考えてみよう 【到達目標】 他の科目で学習した知識と相互に関連付けて理解を深め、3Qで学ぶ内容について理解する。				9・10	【授業単元】 第10章 ケアマネジメント(ケースマネジメント) 第1節 ケアマネジメント(ケースマネジメント)の原則 第2節 ケアマネジメント(ケースマネジメント)の意義と方法 【到達目標】 ・ケアマネジメント(ケースマネジメント)の歴史、基本的な原則を学ぶ ・ケアマネジメント(ケースマネジメント)の意義を理解する ・ケアマネジメント(ケースマネジメント)のモデルとプロセスを理解する			
	【授業単元】 第7章 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ ① 第1節 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチの考え方 第2節 ソーシャルワークのさまざまな実践モデルとアプローチ 【到達目標】 ・視点、視座、モデル、アプローチ等の意味合いを理解する ・ジェネラリストが実践モデル、アプローチを学ぶべき理由を理解する ・実践モデル、アプローチの特徴、歴史的な概要、流れについて理解する ・生活モデル、治療モデル、ストレングスモデル					【授業単元】 第11章 グループを活用した支援 第1節 グループワークの意義と目的 第2節 グループワークの展開過程 第3節 グループワークとセルフヘルプグループ 【到達目標】 ・グループワークが何を目的に実践されるのかを学ぶ ・グループ・プロセスを理解して、実践のポイントを把握する ・グループの発達段階に応じた介入を理解する ・グループワークとセルフヘルプグループの区別を理解する			
	【授業単元】 第7章 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ ② 第1節 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチの考え方 第2節 ソーシャルワークのさまざまな実践モデルとアプローチ 【到達目標】 ・ソーシャルワークのさまざまな実践モデルとアプローチを理解する ・心理社会的アプローチ ・機能的アプローチ ・問題解決アプローチ					【授業単元】 第12章 コミュニティワーク 第1節 コミュニティワークの意義と目的 第2節 コミュニティワークの展開 第3節 コミュニティワークの理論的系譜とモデル 【到達目標】 ・地域の課題に対するコミュニティワークの目的について理解する ・コミュニティワークの展開過程、各技法の特徴やねらい、計画や評価の視点、手法を理解する ・住民が主体となる地域福祉活動の意義を学ぶ ・コミュニティワークの歴史を学ぶ			
	【授業単元】 第7章 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ ③ 第1節 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチの考え方 第2節 ソーシャルワークのさまざまな実践モデルとアプローチ 【到達目標】 ・ソーシャルワークのさまざまな実践モデルとアプローチを理解する ・課題中心アプローチ ・行動変容アプローチ ・認知アプローチ					【授業単元】 第13章 ソーシャルアドミニストレーション 第1節 ソーシャルアドミニストレーションの概念とその意義 第2節 組織介入・組織改善の実践モデル 第3節 組織運営における財源の確保 【到達目標】 ・ソーシャルアドミニストレーションの概念と定義を理解する ・組織介入・組織改善の実践モデルを理解する ・組織運営における財源の種類を理解する			
5・6	【授業単元】 第7章 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ ④ 第1節 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチの考え方 第2節 ソーシャルワークのさまざまな実践モデルとアプローチ 【到達目標】 ・ソーシャルワークのさまざまな実践モデルとアプローチを理解する ・危機介入アプローチ ・エンパワメントアプローチ ・ナラティブアプローチ				13・14	【授業単元】 第14章 ソーシャルアクション 第1節 ソーシャルアクションの概念とその意義 第2節 コミュニティ・オーガナイズング 【到達目標】 ・事例を通じて、ソーシャルアクションの基本を理解する ・ソーシャルアクションの意義を理解する ・コミュニティ・オーガナイズングの事例を学ぶ ・ソーシャルワークにおけるコミュニティ・オーガナイズングの系譜を理解する			
	【授業単元】 第7章 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ ⑤ 第1節 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチの考え方 第2節 ソーシャルワークのさまざまな実践モデルとアプローチ 【到達目標】 ・ソーシャルワークのさまざまな実践モデルとアプローチを理解する ・解決志向アプローチ ・さまざまなアプローチ(アドラー心理学、ロゴセラピー 交流分析、神経言語プログラミング)					【授業単元】 第15章 スーパービジョンとコンサルテーション 第1節 スーパービジョンの意義、目的、方法 第2節 コンサルテーションの意義、目的、方法 【到達目標】 ・スーパービジョンの意義、目的、機能について理解する ・スーパービジョンの方法について理解する ・コンサルテーションの意義と目的、方法について理解する ・コンサルテーションとスーパービジョンの違いを理解する			
7・8	【授業単元】 第8章 ソーシャルワークの面接 第1節 面接の意義と目的 第2節 面接の方法と実際 【到達目標】 ・日常会話と面接の特徴の違いを理解する ・ソーシャルワークにおける面接の意義、目的を理解する ・ソーシャルワーク面接の形態や手段、場所の多様性、基本的留意点を理解する ・具体的な面接技法を理解する				15・16	【授業単元】 定期試験 解説及び3Q学習内容の振り返り(まとめ) 【到達目標】 ・3Q授業の学習内容から出題 ・定期試験解説、3Q学習目標の達成度を振り返り、国家試験に向けて具体的な取り組みを考える			
	【授業単元】 第9章 ソーシャルワークの記録 第1節 記録の意義と目的 第2節 記録の内容 第3節 記録のフォーマット 【到達目標】 ・専門職として記録を作成する意義と目的を理解する ・専門職の記録に求められる倫理的責任、求められる内容を理解する ・さまざまな記録のフォーマットを学ぶ ・根拠ある記録の書き方のポイントを学ぶ					【成績評価の方法と基準】 ・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。			
【履修に当たっての心構え・留意点】									
ソーシャルワーカーとして実践に携わるには、さまざまな知識を学ぶ必要があります。まずは、ソーシャルワーカーとして考え、語り、行動する際のもっとも重要な理論的知識を学ぶことから始めます。他の科目で学習した知識と相互に関連付けて理解を深めていきましょう。									

授業概要

科目名	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	前田 明乃		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1, 社会福祉士として多様化・複雑化する課題に対応するため、より実践的かつ効果的なソーシャルワークの様々な理論と方法を理解する 2, 支援を必要とする人との援助関係の形成やニーズの掘り起こしを行うための、知識と技術について理解する 3, 社会資源の活用の意義をふまえ、地域における社会資源の開発やソーシャルアクションについて理解する 4, 個別の事例の具体的な解決策および事例の共通性や一般性を見出すための、事例分析の意義や方法を理解する									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
高齢者福祉施設、地域包括支援センターのセンター長として相談援助、ケアマネジメント、地域形成などの業務に18年間携わる。現在も、成年後見を中心とした高齢者支援、保育事業に携わり、スーパービジョンや組織運営の経験をもつ教員が、思考を深める個人ワーク、多様性の理解を深めるグループワークを行いながら社会福祉士に求められる役割と相談援助の根拠との相互作用をふまえた実践力を習得する授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新 社会福祉士・精神保健福祉士養成講座 ソーシャルワークの理論と方法(共通科目)／中央法規出版 タブレット(Microsoft Teams)、授業時に配布する資料					他科目で学習した基礎知識を本科目にもつなげて授業に取り組めるよう復習をする。自身の日常生活圏域や社会の変化、社会問題等を意識的に情報収集する。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1	【授業単元】 授業オリエンテーション ソーシャルワークの理論と方法(共通)の再確認			5	【授業単元】 第3章 ネットワークの形成				
	【到達目標】 ・社会福祉士に必要な知識の総体における本科目の位置づけを理解する ・講義の進め方を理解し、学びへの主体的な取り組みを意識する ・「ソーシャルワークの理論と方法(共通)」での学習をふまえて、本科目を学ぶ意義、個々の学習目標を明確化・言語化できる				【到達目標】 ・ネットワーキングの意義、概念、方法を理解する ・社会福祉政策動向のなかでのネットワーキングの位置づけを理解する(地域ケア会議、地域包括ケアシステム) ・ネットワーキングのプロセスと留意点を理解する(ソーシャルサポート・ネットワーク)				
	【授業単元】 第1章 総合的かつ包括的な支援の考え方				【授業単元】 第3章 コーディネーション				
	【到達目標】 ・ジェネラリストソーシャルワークと実践モデルの相互関係を説明できる ・総合的かつ包括的な支援の考え方を理解する(エンゲージメントとアセスメントスキル) ・事例を通して、多様化、複雑化した生活課題に対応するための関わり視点とネットワーク形成を理解する				【到達目標】 ・コーディネーションの意義と方法を理解する ・コーディネートを担う人材とその役割を理解する ・コーディネーションの構成要素とコーディネートの重層性をふまえた具体的手段を理解する				
2	【授業単元】 第1章 家族支援の実際			6	【授業単元】 第4章 社会資源の活用・調整				
	【到達目標】 ・家族を取り巻く社会の状況、複合的課題を理解する ・家族に関する基礎理論を理解し、「家族」をアセスメントする方法を理解する ・家族支援に求められる視点を理解し、ツールを活用して実践的に家族支援を考えることができる				【到達目標】 ・ソーシャルワーク実践における社会資源の位置づけ、具体的な内容と活用を理解する ・ソーシャルワーカーの介入方法と社会資源との関係を理解する ・ジェネラリストソーシャルワークにおける社会資源の開発の捉え方を理解する				
	【授業単元】 第1章 地域支援の実際				【授業単元】 第4章 社会資源開発のさまざまな方法				
3	【到達目標】 ・地域課題の把握から解決に至るまでのプロセスを理解する ・地域における多様な団体、組織、機関との協働や連携の具体的方法を理解する ・地域支援を行う専門職として、必要な知識、スキル、価値を理解する			7	【到達目標】 ・ソーシャルワーク実践における社会資源の位置づけ、具体的な内容と活用を理解する ・ソーシャルワーカーの介入方法と社会資源との関係を理解する ・ジェネラリストソーシャルワークにおける社会資源の開発の捉え方を理解する				
	【授業単元】 第1章 非常時や災害時支援の実際				【授業単元】 第5章 カンファレンス(1)				
	【到達目標】 ・非常時や災害時の定義、生じる生活課題に対するソーシャルワークの目的を理解する ・ソーシャルワーク専門職の活動と支援の原則を理解する ・事例を通して、災害ソーシャルワークの展開と留意点を考えることができる				【到達目標】 ・社会福祉士の業務や実践における会議の種類や開催に必要なスキルを理解する ・会議の運営と留意点を理解する				
4	【授業単元】 コミュニティソーシャルワーク実践を考える			8	【授業単元】 第5章 カンファレンス(2)				
	【到達目標】 ・地域支援の実際ならびに災害ソーシャルワークの展開事例をふまえて、予防的取り組みや災害発生時に活用できる地域での体制づくり・取り組みを考え提案することができる				【到達目標】 ・社会福祉士の業務や実践における会議の種類や開催に必要なスキルを理解する ・会議の運営と留意点を理解する				
	【授業単元】 第2章 援助関係形成の意義と概念(1)				【授業単元】 定期試験 解説および2Q学習内容の振り返り(まとめ)				
4	【到達目標】 ・人間関係と援助関係の違いを理解し、ソーシャルワークにおける援助関係の重要性と意義を理解する ・ソーシャルワーク専門職のグローバル定義、構成要素、倫理綱領から、実践レベルにおける援助関係の意義と留意点を理解する			8	【到達目標】 ・2Q授業の学習内容から出題 ・定期試験解説、2Q学習目標の達成度を振り返り、国家試験に向けて具体的な取り組みを考える				
	【授業単元】 第2章 援助関係の形成方法と留意点(2)				【成績評価の方法と基準】				
	【到達目標】 ・援助関係形成における、ソーシャルワーカー自身の自己覚知、自己理解と他者理解の必要性を理解し自身と向き合い考えることができる ・バイステックの原則をふまえた援助関係の形成方法を実践的に理解する				・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。				
評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。									
【履修に当たっての心構え・留意点】									
専門職種、職場における実践をイメージし社会福祉士としての思考を意識して取り組みましょう。自他の考えを受容する意識をもち、考える力・発言する力・質問する力を高められるよう積極的かつ協働の学習環境を意識してください。									

授業概要

科目名	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	福田真清		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
①支援を必要とする人への理解を示し、様々な局面で状況に応じた適切なソーシャルワーク実践に必要な福祉専門職としての知識と技術を習得する。 ②社会福祉士として多様化・複雑化する課題に対応するため、実践的かつ効果的なソーシャルワークの様々な理論と方法を理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
多様化・複雑化する生活課題に対応できる実践的かつ効果的なソーシャルワークの理論と方法の習得を目指し、まずミクロからメゾ、マクロへとつなげるカンファレンスの方法と意義、課題を学ぶ。つぎにソーシャルワーク実践を展開していくなかで活用する技術や技法に触れるとともに、自らの実践を振り返り、課題や支援方法を多角的に検証するための手立てを学ぶ。また、事例を用いたロールプレイを通し、得られた知識を実践力に結びつけるための応用力を身につける。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
日本ソーシャルワーク学校連盟編集(2021)『ソーシャルワークの理論と方法 [社会専門]』中央法規出版					テキストと授業で配布するレジュメの復習を勧める。本科目の受講にあたっては各授業に1時間の自宅学習(予習・復習等)を必要とする。				
コマ	授業計画								
1・2	【授業単元】 ①「総合的・包括的な支援」の振り返り ②ICTと個人情報 【到達目標】 ①これまでの「ソーシャルワークの理論と方法」で学んできた内容を振り返り、今日的な課題を捉えながら総合的・包括的支援の必要性を理解する。 ②多職種連携で多様化・複雑化する課題に向き合う際に必要となる個人情報の取り扱いを理解する。								
	【授業単元】 ③カンファレンス① 会議の種類と方法 ④カンファレンス② ミクロ・メゾ・マクロの会議 【到達目標】 ③カンファレンスの種類と方法を理解する。 ④カンファレンス(ロールプレイ)を通し、カンファレンスの運営方法を習得する。								
5・6	【授業単元】 ⑤ソーシャルワーク実践の質と専門性の向上① 事例分析・事例検討・事例研究 ⑥ソーシャルワーク実践の質と専門性の向上② 事例分析シートの活用と事例検討 【到達目標】 ⑤事例分析・事例検討・事例研究に関する基礎的知識を習得する。 ⑥事例を用いたロールプレイを通し、事例分析・事例検討の方法を習得する。								
	【授業単元】 ⑦ソーシャルワーク技法① ネゴシエーション ⑧ソーシャルワーク技法② コンフリクト・レゾリューション 【到達目標】 ⑦ソーシャルワークの技法である「ネゴシエーション」について、自らの言葉で説明できるようになる。 ⑧ソーシャルワークの技法である「コンフリクト・レゾリューション」について、自らの言葉で説明できるようになる。								
9・10	【授業単元】 ⑨ソーシャルワーク技法③ ファシリテーション・プレゼンテーション ⑩ソーシャルワーク技法④ ソーシャルマーケティング 【到達目標】 ⑨ソーシャルワークの技法である「ファシリテーション」と「プレゼンテーション」について、自らの言葉で説明できるようになる。 ⑩ソーシャルワークの技法である「ソーシャルマーケティング」について、事例を取り上げながら自らの言葉で説明できるようになる。								
	【授業単元】 ⑪技法を用いたソーシャルワーク実践① クライアントに向き合う ⑫技法を用いたソーシャルワーク実践② カンファレンスを開催する 【到達目標】 ⑪これまで習得してきた知識を活用し、事例を用いながらクライアントに向き合う方法を体得する。 ⑫これまで習得してきた知識を活用し、事例を用いながらカンファレンスの開催方法を体得する。								
13・14	【授業単元】 ⑬技法を用いたソーシャルワーク実践③ システムに働きかけ、相乗効果を生み出す ⑭総合的・包括的なソーシャルワークの動向と課題 【到達目標】 ⑬これまで習得してきた知識を活用し、事例を用いながら「システム」に着眼した支援展開を体得する。 ⑭事例を用いながら、総合的・包括的なソーシャルワークの動向と課題を理解する。								
	【授業単元】 ⑮まとめ ⑯試験 【到達目標】 ⑮これまでの授業内容を振り返り、重要なポイントを自らの言葉で説明できるようになる。 ⑯現時点での知識量を確認する。								
15・16	【成績評価の方法と基準】				・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。				
	⑮それぞれの授業は連関し合っているため、わからない部分はそのままにせず、次の授業までに必ず消化しておくこと。								
【履修に当たっての心構え・留意点】									
それぞれの授業は連関し合っているため、わからない部分はそのままにせず、次の授業までに必ず消化しておくこと。									

授 業 概 要

科目名	地域福祉と包括的支援体制	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	吉成孝夫		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
①地域福祉の基本的考え方、展開、動向について理解する。 ②地域福祉を推進するための、福祉行政の実施体制と果たす役割について理解する。 ③地域福祉計画をはじめとした福祉計画の意義・目的および展開について理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
現代社会と福祉、老人福祉論、社会理論と社会システム、福祉行政と福祉計画等についての教員経験、ホームレス支援とうの社会福祉領域での経験を活かし、理論的枠組みを強固にしたうえで、住民主体の原則及び地方自治の本旨にのっとり、現実に生起する地域の課題を教材として学習を進める。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
版『最新 社会福祉士養成講座・精神保健福祉士養成講座 6 地域福祉と包括的支援体制』					シラバスに基づいて予習が望ましいが、小テスト等を中心に復習は絶対に必要。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1	【授業単元】 オリエンテーション「地域福祉と包括歴支援体制」で何をどう学ぶか			9	【授業単元】 都道府県と市町村の役割(教科書第8章第2節～第3節pp290～295)				
	【到達目標】 ①地域福祉と包括支援体制という科目の学習の内容及学習の意義を理解する。 日本国憲法の根本原理からの位置づけを理解する。(憲法25条と地域福祉) ③地方自治及び及び「住民主体」原則からの位置づけの意義を理解する。		②		【到達目標】 ①地方公共団体とは何か理解する。 ②福祉行政における都道府県の役割を理解する。 ③福祉行政における市町村の役割を理解する。				
2	【授業単元】 地域福祉の概念と理論(教科書第4章第1節pp116～120)			10	【授業単元】 福祉行政の組織及び専門職の役割(教科書第8章第5節pp301～311)				
	【到達目標】 ①地域福祉の概念と理論の意義を理解する ②地域福祉が注目されるようになった経済的・社会的・政治的背景を理解する ③日本の主な地域福祉論の概要を理解する。				【到達目標】 ①社会福祉の実施体制を理解する。 ②社会福祉における専門機関の役割を理解する。 ③社会福祉の専門職の役割を理解する。				
3	地域福祉の歴史・欧米(教科書第4章第2節pp125～126)			11	【授業単元】 福祉の財源(教科書第8章第6節pp312～323)				
	【到達目標】 ①イギリス新救貧法の下での貧困者救済の実態を理解する。 ②イギリスにおける地域福祉の源流＝セツルメント、COSの活動などについて理解する。 ③第二次世界大戦後におけるイギリスのコミュニティケアの変遷を理解する。				【到達目標】 ①国の財源構成を理解する。 ②地方の財源について理解する ③民間の主な財源について理解する。				
4	【授業単元】 地域福祉の歴史・日本(教科書第4章第2節pp126～127)			12	【授業単元】 福祉計画の定義・目的・機能・歴史的展開(教科書第7章第1節pp240～247)				
	【到達目標】 ①戦前の慈善事業家の活動について理解する。 ②戦前における方面委員制度や大学セツルメント等について理解する ③戦後の地域福祉政策の基本的流れを理解する。				【到達目標】 ①福祉計画の定義・目的・機能について理解する。 ②日本における福祉計画の歴史的展開を理解する。 ③福祉計画の種類と類型について理解する。				
5	【授業単元】 地域福祉の推進主体①(教科書第4章第4節pp139～144)			13	【授業単元】 市町村地域福祉計画と都道府県地域福祉支援計画(教科書第7章第2節pp248～258)				
	【到達目標】 ①自治体の意義と役割を理解する ②社会福祉協議会の役割と意義を理解する。 ③民生委員・児童委員の役割と意義を理解する				【到達目標】 ①社会福祉法における地域福祉計画の位置づけを理解する。 ②市町村地域福祉計画の内容を理解する。 ③都道府県地域福祉支援計画の内容を理解する				
6	【授業単元】 地域福祉の推進主体②(教科書第4章第4節pp144～148)			14	【授業単元】 福祉計画(教科書第7章第3節～第5節)				
	【到達目標】 ①保護司の役割を理解する ②町内会の法的位置づけと現状を理解する。 ③NPO、社会的企業の意義と役割を理解する				【到達目標】 ①ニーズ把握の方法・技術を理解する。 ②福祉計画の策定過程と方法を理解する。 ③福祉計画における評価の方法・技術・留意点を理解する。				
7	【授業単元】 住民の主体形成と福祉教育(教科書第4章第5節pp149～156)			15	【授業単元】 定期試験(振り返り)				
	【到達目標】 ①地域における住民の主体形成の意義を理解する。 ②住民の主体形成の方法・道筋について理解する。 ③地域福祉の推進と福祉教育の意義について理解する。				【到達目標】 ①定期試験を通じてこれまでの重要ポイントを再確認する。 ②定期試験の結果を受け学習の到達点を知り、今後の学習につなげる。				
8	【授業単元】 国の役割・国と地方の関係(教科書第8章第1節pp286～289、第4節pp296～300)			【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 ①国の福祉行政体制とその役割について理解する。 ②地方分権一括法について理解する。 ③法定受託事務と自治事務について理解する。			・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
【履修に当たっての心構え・留意点】									
基本概念を確実に理解すること。時系列でかつ社会全体の中で位置づけること。 現実の動向に関心を寄せること。									

授業概要

科目名	地域福祉と包括的支援体制	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	吉成孝夫		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
①地域福祉における主体と対象を理解し、住民の主体形成の概念と意義を理解する。 ②包括的支援体制の考え方と、多職種及び多機関協働の意義と実際について理解する。 ③地域生活課題の変化と現状を踏まえ、包括的支援体制における社会福祉士及び精神保健福祉士の役割を理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
現代社会と福祉、老人福祉論、社会理論と社会システム、福祉行財政と福祉計画等についての教員経験、ホームレス支援などの社会福祉領域での経験を活かし、理論的枠組みを強固にしたうえで、住民主体の原則及び地方自治の本旨にのっとり、現実を生起する地域の課題を教材として学習を進める。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座6『地域福祉と包括的支援体制』中央法規出版、					シラバスに基づいて予習が望ましいが、小テスト等を中心に復習は絶対に必要。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1	【授業単元】 地域社会の概念と理論			9	【授業単元】 地域を基盤としたソーシャルワークの展開				
	【到達目標】 ①地域社会の概念とは何かを理解する。 ②地域社会の理論について社会学の達成を理解する。				【到達目標】 ①地域を基盤としたソーシャルワークの概念を理解する ②地域を基盤としたソーシャルワークが求められてきた背景を理解する ③住民の主体形成の方法を具体的な事例で理解する				
2	【授業単元】 地域社会の変化			10	【授業単元】 多職種連携				
	【到達目標】 ①世帯規模の縮小による家族機能の低下等を理解する。 ②過疎地域の現状と問題点を理解する。 ③見えない貧困問題と地域社会の関連を理解する。 ④外国人住民の増加と地域福祉の関連を理解する。				【到達目標】 ①保健・医療・福祉にかかわる多職種連携について理解する。 ②生活支援全般に関わるネットワークについて理解する。 ③多職種連携等における個人情報保護の重要性と方法を理解する。				
3	【授業単元】 多様化・複雑化した地域生活課題の現状とニーズ			11	【授業単元】 福祉以外の分野との協力				
	【到達目標】 ①多様化・複雑化した地域生活課題について理解する。 ②多様化・複雑化した地域生活課題の表出とニーズを理解する。 ③社会的孤立の問題と地域福祉の関連を理解する。				【到達目標】 ①社会的企業について理解する。 ②農福連携について理解する。 ③観光、商工労働との連携を理解する ④地方創成について理解する				
4	【授業単元】 地域包括ケアシステム			12	【授業単元】 非常時や災害時における法制度				
	【到達目標】 ①地域包括ケアシステムとは何かを理解する。 ②地域包括ケアシステムの端緒、政策とシステムの確立過程を理解する。 ③地域包括ケアシステムの展開を理解する。				【到達目標】 ①災害対策基本法を理解する。 ②災害救助法について理解する ③各自治体等の避難計画の現状について理解する				
5	【授業単元】 生活困窮者自立支援の考え方			13	【授業単元】 非常時や災害時における総合的・包括的な支援				
	【到達目標】 ①生活困窮者自立支援制度の目的と理念を理解する。 ②制度の概要を理解する。 ③自立支援相談機関の役割と支援過程を理解する。				【到達目標】 ①災害時要援護者支援について理解する ②福祉避難所運営について理解する。 ③災害ボランティア等について理解する。				
6	【授業単元】 地域共生社会と実現に向けた施策			14	【授業単元】 地域福祉ガバナンス				
	【到達目標】 ①地域共生社会とは何かその概念内容を理解する。 ②その成立の経過を理解する。 ③地域共生社会の実現に向けた多機関協働による包括的支援体制を理解する。				【到達目標】 ①ガバナンスの考え方を理解する。 ②多様化・複雑化した課題と多機関協働の必要性について再確認する。 ③住民の参加と協働について理解する				
7	【授業単元】 地域福祉ガバナンス			15	【授業単元】 定期試験(振り返り)				
	【到達目標】 ①ガバナンスの考え方を理解する。 ②多様化・複雑化した課題と多機関協働の必要性を理解する ③社会における包括的・重層的支援体制づくりを理解する。 ④住民の参加と共同、住民自治の重要性を理解する				【到達目標】 定期試験通じこれまでの学習の到達点を知り、知識を統合し重要事項について理解を深める				
8	多機関協働を促進する仕組み			【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 ①総合相談・各種相談機関の連携を理解する。 ②地域ケア会議、地域包括支援センター運営協議会の活動について理解する。 ③児童分野、障害者分野の協議会について理解する			・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
【履修に当たっての心構え・留意点】									
全ての科目について言えるが、基本概念を確実に理解すること。時系列でかつ社会全体の中で位置づけること。現実の動向に関心を寄せること。									

授業概要

科目名	福祉サービスの組織と経営	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q他	担当 教員	伊藤 亮太		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
福祉サービスの組織と経営を理論、実践から正しく理解し、臨床において活躍できる人材養成を行う。また、社会福祉士国家取得対策としてその知識をまかなう。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
研究だけではなく、実務双方からの授業を行い、資格試験対策だけではなく、その後の実務でも生かせるよう工夫していく。全体を通して、福祉サービスの組織と経営の制度を理解し、実践の場での利用できる制度まで、ご自身にとって生涯役立つ内容を教授していく。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新版「福祉サービスの組織と経営」(中央法規)					授業終了後の復習を怠らないこと。社会福祉に関連する組織や経営のニュースなど日ごろから新聞等を用いて注目しておくこと。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 第1章 福祉サービスに係る組織や団体の概要 第1節 福祉サービスを提供する組織(特に社会福祉法人、特定非営利活動法人)				9	【授業単元】 第3章 福祉サービス提供組織の経営と実際 第5節 会計管理と財務管理			
	【到達目標】 福祉サービスを提供する組織や管理について理解し、説明できるようになる。法人の基本形態を理解する。その中でも社会福祉法人の役割、形態を説明できるようになる。					【到達目標】 社会福祉法人と企業では、財務管理の目的が異なることを理解する。貸借対照表、事業活動計算書、資金収支計算書の違いを理解し、説明できるようになる。			
2	【授業単元】 第1章 福祉サービスに係る組織や団体の概要 第1節 福祉サービスを提供する組織(特に医療法人、営利法人) 第2節 福祉サービスの沿革と概況				10	【授業単元】 第3章 福祉サービス提供組織の経営と実際 第5節 会計管理と財務管理 第4章 福祉人材のマネジメント			
	【到達目標】 法人の基本形態を理解する。その中でも医療法人や営利法人の役割、形態を説明できるように					【到達目標】 貸借対照表、事業活動計算書、資金収支計算書の違いを理解し、説明できるようになる。人材マネジメントの基本的内容を知り、福祉人材マネジメントの特性を理解、説明できるようになる。。			
3	【授業単元】 第1章 福祉サービスに係る組織や団体の概要 第2節 福祉サービスの沿革と概況 第3節 組織間連携と促進				11	【授業単元】 第4章 福祉人材のマネジメント 第1節 福祉人材マネジメント、第2節 福祉人材の育成			
	【到達目標】 福祉サービスの沿革を確認し、これまでの経緯を把握する。組織間連携とは何かを理解し、その意義について説明できるようになる。					【到達目標】 福祉人材の必要性についての理解を深める。組織における人材育成の仕組みと方法を理解し、			
4	【授業単元】 第3節 組織間連携と促進 第2章 福祉サービスの組織と運営に係る基礎理論 第1節 組織運営に関する基礎理論など				12	【授業単元】 第4章 福祉人材のマネジメント 第3節 働きやすい労働環境の整備、問題演習			
	【到達目標】 福祉分野における組織の特徴と特異性を学び、ご自身で説明できるようになる。					【到達目標】 福祉人材にとって働きやすい労働環境とは何かを知り、説明できるようになる。労務管理の基本を理解する。			
5	【授業単元】 第2章 福祉サービスの組織と運営に係る基礎理論 第2節 集団の力学に関する基礎理論 第3節 リーダーシップに関する基礎理論				13	【授業単元】 予想問題・過去問題による演習			
	【到達目標】 集団の概念、および個人の集合を超えた集団独特の特性を理解する。リーダーシップ論を理解し、実務でも役立てられるようになる。					【到達目標】 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。試験で解けるようになるのはもちろんのこと、その後の私生活、仕事においても活かせるような演習を行っていく。			
6	【授業単元】 第3章 福祉サービス提供組織の経営と実際 第1節 経営体制 第2節 福祉サービス提供組織のコンプライアンスとガバナンス				14	【授業単元】 予想問題・過去問題による演習			
	【到達目標】 社会福祉法人と理事等・株式会社と取締役等の関係を理解する。コンプライアンス、ガバナンスの意味を理解し、実務でも役立てられるようになる。					【到達目標】 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。試験で解けるようになるのはもちろんのこと、その後の私生活、仕事においても活かせるような演習を行っていく。			
7	【授業単元】 第3章 福祉サービス提供組織の経営と実際 第3節 適切な福祉サービスの経営管理				15	【授業単元】 予想問題・過去問題による演習			
	【到達目標】 福祉経営の特質は何かを理解する。経営戦略やマーケティングなどの用語を理解し、使えるように					【到達目標】 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。試験で解けるようになるのはもちろんのこと、その後の私生活、仕事においても活かせるような演習を行っていく。			
8	【授業単元】 第3章 福祉サービス提供組織の経営と実際 第3節 適切な福祉サービスの経営管理 第4節 情報管理				【成績評価の方法と基準】				
	【到達目標】 福祉経営における事例を通し、自分自身が理想とする福祉経営の姿を考察できるようになる。個人情報保護をはじめとする情報の管理と運営について理解し、実務でも役立てられるようになる。				・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。				
【履修に当たっての心構え・留意点】									
日頃から組織経営に関心を持ち、新聞やニュース、雑誌などで最新情報を把握									

授業概要

科目名	社会保障	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	伊藤亮太		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
社会保障・福祉問題を正しく理解し、臨床において活躍できる人材養成を行う。また、社会福祉士国家取得対策としてその知識をまかなう。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
大学院において、社会保障制度の研究を行い、その後年金・医療・介護・資金計画等で個人のライフプランニング設計等に携わっている。研究だけでなく、実務双方からの授業を行い、資格試験対策だけではなく、その後の実務でも生かせるよう工夫していく。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新・社会福祉士養成講座「社会保障」(中央法規)					授業終了後の復習を怠らないこと。社会保障に関するニュースなど日ごろから改正項目等には注目しておくこと。				
回	授業計画			回	授業計画				
1	【授業単元】 第1章現代社会と社会保障 第1節人口動態の変化、第2節経済環境の変化			9	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系 第1節医療保険制度の概要②				
	【到達目標】 我が国における社会保障の定義を理解、説明することができる。人口動態および経済環境の変化、歴史的背景を学び、社会保障の変遷を理解する。				【到達目標】 日本の医療保険制度の特徴を理解する。高額療養費制度など実際に活用できる仕組みを理解し、いざというときに活用できるようになる。				
2	【授業単元】 第1章の続き、第2章社会保障の概念や対象およびその理念 第1節社会保障の概念と範囲、第2節社会保障の役割と意義			10	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系 第2節介護保険制度の概要				
	【到達目標】 社会保険、公的扶助、社会手当の違いを理解し説明することができるようになる。 日本における社会保障制度構築の経緯と社会保障・社会福祉発展の流れを理解する。				【到達目標】 介護保険制度の概要と、実際適用できる施設など実務でも活かせる内容を理解し、説明することができる。 要介護度に応じて何が適用できるのか把握できる。				
3	【授業単元】 第2章の続き 第3節社会保障の理念、第4節社会保障の対象 第5節 社会保障制度の展開			11	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要①				
	【到達目標】 我が国の社会保障の流れを把握し、各年代においてどのような制度が策定されてきたか説明できるようになる。 社会保障の対象にはどのような制度があり、どのような役割を担っているか説明できるようになる。				【到達目標】 年金制度の体系を理解する。老齢年金の受給要件を理解するほか、ご自身が今後加入するであろう年金制度にどんなものがあるのかわかるようになる。				
4	【授業単元】 第3章 第1節社会保障の財政、第2節社会保障給付費			12	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要②				
	【到達目標】 社会保障の財政状況の概要がつかめるようになる。 社会保障の財源を理解し、概要がつかめるようになる。				【到達目標】 遺族年金および障害年金の概要を理解する。どういったケースの場合に遺族年金や障害年金を受け取ることができるのか、また誰が受け取れるのかを把握する。				
5	【授業単元】 第3章続き 第3節国民負担率、第4節社会保障と経済 第4章 社会保険・社会扶助・民間保険の関係 第1節保険と扶助の考え方			13	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要③				
	【到達目標】 社会保障の統計について、数字で把握し、現状を説明できるようになる。 保険と扶助の考え方を理解し何が異なるのか説明できるようになる。				【到達目標】 企業年金と個人年金の仕組みを理解する。公的年金の補完としてこれらの年金を活用できるようになる。				
6	【授業単元】 第4章の続き、第2節社会保険と社会扶助の考え方 第3節 社会保険と民間保険の現状			14	【授業単元】 ここまでのまとめ①				
	【到達目標】 社会保険と民間保険の違いを把握できるようになる。 具体的な民間保険の仕組みを学び、実際に加入時に活かせるようになる。				【到達目標】 問題演習により、ここまでの内容を再確認していく。各項目における重要度の高い内容を再度理解する。				
7	【授業単元】 第4章の民間保険のまとめ			15	【授業単元】 ここまでのまとめ②				
	【到達目標】 様々な民間保険の仕組みを学び、社会保険の補完的な役割として活用できるようになる。 どういった場合にどんな保険に加入すべきか理解する。				【到達目標】 問題演習により、ここまでの内容を再確認していく。各項目における重要度の高い内容を再度理解する。				
8	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系 第1節医療保険制度の概要①			【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 健康保険制度の仕組みを理解し、ご自身がどの健康保険に加入しているのか、どういった場合に活用できそうなのか理解する。			・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
【履修に当たっての心構え・留意点】									
日頃から社会保障に関心を持ち、新聞やニュース、雑誌などで改正点や最新情報を把握しておくこと。									

授業概要

科目名	社会保障	必修 選択の別	必修選択	開講 区分	2Q	担当 教員	伊藤亮太		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
社会保障・福祉問題を正しく理解し、臨床において活躍できる人材養成を行う。また、社会福祉士国家取得対策としてその知識をまかなう。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
大学院において、社会保障制度の研究を行い、その後年金・医療・介護・資金計画等で個人のライフプランニング設計等に携わっている。研究だけでなく、実務双方からの授業を行い、資格試験対策だけではなく、その後の実務でも生かせるよう工夫していく。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新・社会福祉士養成講座「社会保障」(中央法規)					授業終了後の復習を怠らないこと。社会保障に関するニュースなど日ごろから改正項目等には注目しておくこと。				
回	授業計画			回	授業計画				
17	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要④			25	【授業単元】 第6章諸外国における社会保障制度 第1節諸外国の社会保障				
	【到達目標】 年金制度のおさらいと、レジュメによる具体的な年金額の計算、事例を確認する。年金額がご自身で計算できるようになる。				【到達目標】 諸外国と日本を比較して、社会保障制度の違いを理解、説明できるようになる。各国の年金、医療、介護がどのような仕組みなのか説明できるようになる。				
18	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要⑤			26	【授業単元】 第6章続き 第2節社会保障の国際比較、第3節社会保障の国際化、過去問題演習				
	【到達目標】 国民年金制度と厚生年金制度のおさらいと、レジュメによる具体的な年金額の計算、事例を確認する。年金額がご自身で計算できるようになる。				【到達目標】 社会保障の国際化について各国との連携を説明できるようになる。過去問題をもとに、社会保障の仕組みを復習する。				
19	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要⑥			27	【授業単元】 過去問題解説(一問一答形式)				
	【到達目標】 企業年金および個人年金のおさらいと、レジュメによる具体的な年金額の計算、事例を確認する。年金額がご自身で計算できるようになる。				【到達目標】 一問一答形式により、過去問題を解き、何が間違っているのか把握する。単純に問題を解くだけではなく、その後の実務に活かせるように、〇×問題を解説していく。				
20	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要⑦			28	【授業単元】 過去問題解説(一問一答形式)				
	【到達目標】 年金マスター問題をともに、各自年金の計算や誰が受け取れるのかなど公的年金制度の一般的なQ&Aに答えられるようになる。				【到達目標】 一問一答形式により、過去問題を解き、何が間違っているのか把握する。単純に問題を解くだけではなく、その後の実務に活かせるように、〇×問題を解説していく。				
21	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第4節労災保険制度と雇用保険制度の概要①			29	【授業単元】 予想問題・過去問題による演習				
	【到達目標】 労災保険の仕組みと実際の受給件数を確認し、労災状況を理解する。他の社会保険制度との違いを把握する。				【到達目標】 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。試験で解けるようになるのはもちろんのこと、その後の私生活、仕事においても活かせるような演習を行っていく。				
22	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第4節労災保険制度と雇用保険制度の概要②			30	【授業単元】 予想問題・過去問題による演習①				
	【到達目標】 雇用保険制度の概要を学び、実際に利用できる制度にどのようなものがあるのか理解する。労働保険制度を取り巻く経済社会環境の変化について理解する。				【到達目標】 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。試験で解けるようになるのはもちろんのこと、その後の私生活、仕事においても活かせるような演習を行っていく。				
23	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第5節生活保護制度の概要、第6節社会手当制度の概要			31	【授業単元】 予想問題・過去問題による演習②				
	【到達目標】 生活保護制度、社会手当制度の特徴および社会保障制度上の位置づけを理解する。				【到達目標】 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。試験で解けるようになるのはもちろんのこと、その後の私生活、仕事においても活かせるような演習を行っていく。				
24	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第7節社会福祉制度の概要			【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 社会福祉制度の特徴および社会保障制度上の位置づけを理解する。			・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
【履修に当たっての心構え・留意点】									
日頃から社会保障に関心を持ち、新聞やニュース、雑誌などで改正点や最新情報を把握しておくこと。									

授業概要

科目名	高齢者福祉	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	前田 伊織		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1、高齢者の定義と特性をふまえ、高齢者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境について理解する 2、高齢者福祉の歴史と高齢者観の変遷、制度の発展過程について理解する 3、高齢者に対する法制度と支援の仕組みについて理解する 4、高齢期における生活課題をふまえて、社会福祉士としての適切な支援の在り方を理解する									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
高齢者福祉施設、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等ににて相談援助業務や管理業務を約17年間務める。業務で得た知識を元に、現在の高齢福祉業界の実情を加味し、実際に出会った事例などを元に理解しやすい形での授業進行を心がける。また、社会福祉士としての考え方を介護支援専門員との視点を交えて伝えていけるよう授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新社会福祉士養成講座 高齢者福祉(中央法規出版) タブレット(Microsoft Teams)、授業時に配布する資料					予習・復習として、学生自身の日常生活圏域等における高齢者関連の時事問題や支援制度等を意識的に情報収集し、それに対する個人の考えをまとめる。授業での発表や提出は事前通知する。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1.2	【授業単元】 導入ガイダンス 高齢者と少子高齢社会(1)高齢者の社会的理解と身体的特性			9.10	【授業単元】 介護保険制度(1)制度の概要と仕組み				
	【到達目標】 ・高齢者の定義を説明できる ・ソーシャル・ネットワークとソーシャル・サポートの概念について説明できる ・高齢者の身体的特徴6つと主な疾患について説明できる ・高齢者へのアセスメントやコミュニケーションの要点を述べることができる				【到達目標】 ・介護保険制度の目的・理念と改正の背景ならびに方向性を説明できる ・財源構成と費用負担構造を説明できる ・国、都道府県、市町村の役割と被保険者の対象要件を説明できる				
	【授業単元】 高齢者と少子高齢社会(2)高齢者の精神的特性				【授業単元】 介護保険制度(2)制度利用の仕組み				
	【到達目標】 ・精神機能の老化と高齢期における精神障害の特性を説明できる ・認知症の定義および代表的な4つの認知症について主な症状とケア方法を説明できる ・老年期うつ病の特徴と留意点を説明できる				高齢者の介護実態 ・要介護(要支援)認定の仕組みとプロセスを説明できる ・介護認定審査会と介護保険審査会の違いを説明できる ・介護給付と予防給付、市町村特別給付の違いを説明できる ・介護報酬と利用者の費用負担について説明できる				
3.4	【授業単元】 高齢者を取り巻く社会環境			11.12	【授業単元】 介護保険制度(3)地域支援事業				
	【到達目標】 ・高齢化率の水準と推移をふまえ、日本の高齢化の状況について説明できる ・世帯構成の変化に伴う家族の役割や介護問題について説明できる ・近年の家族介護に関する代表的な3つの問題に対するソーシャルワーカーの役割を説明できる				【到達目標】 ・地域支援事業の目的と体系を整理し、介護予防から総合事業への移行を説明できる ・地域包括支援センターの設置目的や設置体制を説明できる ・地域包括支援センターの業務内容と三職種の役割を説明できる				
	【授業単元】 高齢者の生活実態				【授業単元】 介護保険制度(4)介護保険サービスの体系				
	【到達目標】 ・高齢者の所得状況と経済的問題、就労の実態について説明できる ・高齢者雇用安定法の概要を説明できる ・平均寿命の変化と健康寿命、受療率と要介護者数の推移を述べるができる ・高齢者の生活実態における課題と必要な支援について述べるができる				【到達目標】 ・居宅サービス、介護予防サービスを具体的に2つ以上挙げることができる ・地域密着型サービスの特徴と具体的なサービスを2つ以上説明できる ・介護保険3施設の特徴を説明できる				
5.6	【授業単元】 専門職の役割と支援の実際			13.14	【授業単元】 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)				
	【到達目標】 ・フォーマルな専門職の役割を相互理解し、インフォーマルな援助者について説明できる ・個人、家族、グループ、地域へ的高齢者ソーシャルワークにおける考え方を述べるができる ・終末期ケアにおけるソーシャルワークの意義と具体的支援方法を述べることができる				【到達目標】 ・高齢者虐待について、種別・類型ごとに傾向を説明できる ・高齢者虐待防止法の目的と特徴について説明できる ・虐待対応における支援の視点とプロセスを説明できる				
	【授業単元】 高齢者福祉の歴史と理念(1)高齢者観と高齢者福祉の発展過程～明治から昭和中期～				【授業単元】 高齢者支援の関係法規				
	【到達目標】 ・高齢者観の変遷をふまえ、現代における3つの高齢者観について概念を述べるができる ・明治期の恤教規則における考え方の特徴や具体的な内容を述べるができる ・戦後の日本国憲法成立から昭和中期までの法整備について背景要因と共に説明できる				【到達目標】 ・高齢者医療確保法の概要および後期高齢者医療制度について説明できる ・日本におけるバリアフリー政策展開および法概要を説明できる ・高齢者住まい法制定に至る流れとサービス付き高齢者向け住宅の位置づけを述べるができる				
7.8	【授業単元】 高齢者福祉の歴史と理念(1)高齢者観と高齢者福祉の発展過程～昭和後期から平成～			15.2	定期試験 前期授業の振り返り				
	【到達目標】 ・ゴールドプラン～新ゴールドプラン～ゴールドプラン21 策定背景とサービス体制整備を説明できる ・介護保険制度の創設から近年の地域包括ケアシステム構築までの施策と課題を説明できる ・高齢者福祉の概念および法律にみられる高齢者福祉の理念を述べることができる				【到達目標】 ・2Q授業 全範囲を対象とした筆記試験による理解度の確認 ・定期試験問題の解答解説と授業内容の振り返り ・自身の学習理解度を確認し、国家試験に向けた学習目標と計画をたてる				
	【授業単元】 老人福祉法				【成績評価の方法と基準】				
	【到達目標】 ・老人福祉法成立の経緯と目的、理念について説明できる ・老人福祉法に基づく措置の実施権者と具体的な内容を2つ述べるができる ・老人福祉法と介護保険法の関係性、地域包括ケアの実現に向けた法改正について述べるができる				・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。				
【履修に当たっての心構え・留意点】									
社会の変化や政策、動向に対して積極的に情報を取り入れる姿勢で取り組みましょう。部分的に、授業内でグループワークを取り入れ、専門職として考える力も習得できるよう進行する予定です。									

授業概要

科目名	障害者福祉	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q他	担当 教員	浅井 易		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
・障害のある人たちひとりひとりの状態像に興味をもち、どのような生活を送っているのか想像できるようになること ・国家試験の出題傾向を知り、過去問を分析することで国家試験問題に慣れ、出題されそうな項目を網羅的に整理して暗記し、障害分野の問題で高得点できるようになることを目標にします。									
【学習内容】									
身体・知的・精神・発達障害のある人たちが通う現場でもまれてきた実務家教員です。国家試験で高得点をとるばかりでなく、授業で習ったことを現場でも生かしていけるような授業をしていきたいと思います。自分で考える力、調べる力、覚える力がつくような授業を目指します。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
教科書：『新・社会福祉士養成講座④障害者に対する支援と障害者自立支援制度(第6版)』中央法規 参考書：『社会福祉士過去4年問題集』『社会福祉士合格テキスト』『社会福祉士一問一答問題集』いずれも成美堂出版、『よくわかる障害者福祉(第6版)』ミネルヴァ書房					授業後に、授業スライド、確認問題、復習問題をもとに、まとめのノートを作るようにしてください。重要事項を覚える時間をとるようにしてください。国家試験に役立ちます。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1	【授業単元】 1.障害のまとめ			9	【授業単元】 9.障害者総合支援法のまとめ1				
	【到達目標】 1.障害者の定義、統計、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法				【到達目標】 9.障害者総合支援法の目的、基本理念、障害者の定義、支給決定のプロセス				
2	【授業単元】 2.手帳・年金のまとめ			10	【授業単元】 10.障害者総合支援法のまとめ2				
	【到達目標】 2.身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金の要点を整理して覚える。				【到達目標】 10.自立支援給付(介護給付)の要点を整理して覚える。				
3	【授業単元】 3.発達障害のまとめ			11	【授業単元】 11.障害者総合支援法のまとめ3				
	【到達目標】 3.発達障害、自閉症スペクトラム、発達障害者支援法の要点を整理して覚える。				【到達目標】 11.障害者総合支援法の自立支援給付(訓練等給付、補装具、自立支援医療)				
4	【授業単元】 4.精神障害のまとめ			12	【授業単元】 12.地域と児童福祉法のまとめ				
	【到達目標】 4.精神保健福祉法と医療観察法の要点を整理して覚える。				【到達目標】 12.地域と名のつくサービス、障害児の福祉サービスの要点を整理して覚える。				
5	【授業単元】 5.障害児・ノーマライゼーションのまとめ			13	【授業単元】 13.相談・専門職・多職種連携のまとめ				
	【到達目標】 5.障害児の定義、ノーマライゼーション、国際障害者年、障害者基本法、バリアフリー法				【到達目標】 13.障害福祉サービスにかかわるさまざまな職種とその役割				
6	【授業単元】 6.障害者福祉制度の発展過程のまとめ			14	【授業単元】 14.地方自治体の役割とまとめ				
	【到達目標】 6.社会福祉基礎構造改革、支援費制度、障害者自立支援法の要点を整理して覚える。				【到達目標】 14.障害者総合支援法に規定されている都道府県と市町村の役割を整理して覚える。				
7	【授業単元】 7.障害者権利条約、障害者差別解消法のまとめ			15・16	【授業単元】 15.事例問題のまとめ 16.定期試験と解説				
	【到達目標】 7.障害の社会モデル、合理的配慮、障害者権利条約と国内法の整備、障害者基本法改正、障害者差別解消法				【到達目標】 15.事例問題の傾向と対策を知り、事例問題を得点源にできるようになる。 16.弱点を知り、補強する。				
8	【授業単元】 8.障害者雇用、障害者虐待のまとめ			【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 8.障害者雇用促進法、職業リハビリテーション実施機関、障害者虐待防止法の要点を整理して覚える。			・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
【履修に当たっての心構え・留意点】									
授業中は必ずノートをとってください。テストの問題は授業資料とノートから出題されます。									

授業概要

科目名	児童・家庭福祉	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	前田 伊織		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1. 児童・家庭福祉を取り巻く状況を理解する。 2. 児童・家庭福祉制度の構造、子ども・子育て支援制度を理解する。 3. 児童・家庭福祉のサービス、法制度、施策を理解する。 4. 児童・家庭福祉の実際を理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
高齢者福祉施設、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等にて相談援助業務や管理業務を約17年間務める。業務で得た知識を元に、現在の高齢福祉業界の実情を加味し、実際に出会った事例などを元に理解しやすい形での授業進行を心がける。また、社会福祉士として必要な技術習得を基礎とし、クライアントとの関係構築など実践的な技術の習得を目指す									
【使用教科書・教材・参考図書】				【授業時間外における学習】					
最新社会福祉士養成講座 高齢者福祉(中央法規出版)タブレット(MicrosoftTeams)、授業時に配布する資料				子育て家庭、児童虐待などに関する時事問題や支援制度等を意識的に情報収集し、それに対する個人の思考を考察する。授業での発表や提出は事前通知する。					
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1.2	【授業単元】 導入ガイダンス 子ども家庭福祉とは何か(1)子どもの権利、子どもの生命と発達			9.10	【授業単元】 子どもの福祉課題と支援(2)要保護児童等と在宅支援、社会的養護、ひとり親家庭への支援、スクールソーシャルワーク				
	【到達目標】 ・子どもの権利について説明できる ・ウェルビーイングについて説明できる ・子どもの発達と環境的要因について説明できる				【到達目標】 ・要保護児童等の在宅支援の現状、課題などについて説明できる ・社会的養護、家庭養護と施設養護について説明できる ・ひとり親家庭の支援策と課題について説明できる ・スクールソーシャルワーカーの理論や視点、役割を説明できる				
	【授業単元】 子ども家庭福祉とは何か(2)子どもと家庭・地域、子ども家庭福祉とは				【授業単元】 子どもの福祉課題と支援(3)児童虐待にかかわる支援、ドメスティック・バイオレンスと女性支援、少年非行、若者支援、障害のある子どもへの支援、ソーシャルアクション				
	【到達目標】 ・親や保護者の重要性について説明できる ・エコロジカルな視点について説明できる ・ウェルフェアとウェルビーイングの違いについて説明できる				高齢者の介護実態 ・児童虐待の定義と種類、現状を説明できる ・DV防止法、婦人保護事業について説明できる ・障害児の定義や施策の変遷について説明できる ・ソーシャルアクションにおけるソーシャルワーカーの役割について説明できる				
3.4	【授業単元】 子ども家庭福祉の歴史 慈善・恵恩から権利保障へ、子どもの権利擁護の変遷、子ども家庭福祉と現代社会			11.12	【授業単元】 子ども家庭福祉のソーシャルワーク実践(1)子ども家庭福祉におけるソーシャルワーク、子ども家庭福祉の支援の端緒と調査、アセスメント、支援の展開過程と連携				
	【到達目標】 ・明治期～昭和初期、二次大戦後～平成までのあゆみについて説明できる ・現代の支援制度に至るまでの経緯を説明できる				【到達目標】 ・介入と支援の意味を説明できる ・アセスメントについて理解し説明できる ・支援の展開過程と進行管理の留意点について説明できる				
	【授業単元】 子ども家庭福祉の支援の基盤(1)子ども家庭福祉の法体系・実施体制				【授業単元】 子ども家庭福祉のソーシャルワーク実践(2)子ども・子育て支援にかかわる実践、母子保健や医療との協働、保育における実践				
	【到達目標】 ・児童福祉六法、子ども家庭福祉の主な関係法令について説明できる ・国、都道府県、市町村の役割と業務について説明できる ・市町村、児童相談所における相談援助活動系統について理解する				【到達目標】 ・予防的視点を持ち、親子の抱える困難について理解することができる ・関係機関との連携、協働の留意点について説明できる ・保育におけるソーシャルワークの実践について理解できる				
5.6	【授業単元】 子ども家庭福祉の支援の基盤(2)子ども家庭福祉にかかわる関係機関・施設と利用方法、子ども家庭福祉の財源と費用負担			13.14	【授業単元】 子ども家庭福祉のソーシャルワーク実践(3)児童虐待、社会的養護、ひとり親家庭への支援、女				
	【到達目標】 ・児童福祉施設の分野、施設区分、設置主体について説明できる ・措置制度と契約制度の違いについて説明できる ・費用負担の仕組みについて説明できる				【到達目標】 ・児童虐待の事例を読み込み、実践時における注意点や葛藤などを理解できる ・社会的養護の事例を読み込み、実践時における注意点や葛藤などを理解できる ・ひとり親家庭、女性福祉の事例を読み込み、実践時における注意点や葛藤などを理解できる				
	【授業単元】 子ども家庭福祉の支援の基盤(3)人材と専門職、子ども家庭福祉の計画的推進				【授業単元】 子ども家庭福祉のソーシャルワーク実践(4)教育との協働、若者の自立支援、障害児、当事者参加とアドボカシー				
	【到達目標】 ・児童福祉施設における専門職について説明できる ・子育て支援対策の経緯について説明できる				【到達目標】 ・教育機関との協働、若者の自立支援についての事例を読み込み、実践時における注意点などを理解できる ・障害児についての事例を読み込み、実践時における注意点や葛藤などを理解できる ・子どもの権利主体を意識して事例を読み込み、実践時における注意点や葛藤などを理解でき				
7.8	【授業単元】 子ども家庭を取り巻く現代社会			15.2	定期試験 前期授業の振り返り				
	【到達目標】 ・人口推移について説明できる ・子育て環境の変化について説明できる ・子どもたちの生活変化について説明できる				【到達目標】 ・3Q授業 全範囲を対象とした筆記試験による理解度の確認 ・定期試験問題の解答解説と授業内容の振り返り ・自身の学習理解度を確認し、国家試験に向けた学習目標と計画をたてる				
	【授業単元】 子どもの福祉課題と支援(1)子ども・子育て支援、母子保健、保育				【成績評価の方法と基準】 ・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。				
	【到達目標】 ・子ども、子育て支援制度について説明できる ・母子保健法、子育て世代包括支援センターについて説明できる ・保育制度の概要、課題と展望について説明できる				評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。				
【履修に当たっての心構え・留意点】									
社会の変化や政策、動向に対して積極的に情報を取り入れる姿勢で取り組みましょう。部分的に、授業内でグループワークを取り入れ、専門職として考える力も習得できるよう進行する予定です。									

授業概要

科目名	貧困に対する支援	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	吉成孝夫		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
・公的扶助制度の歴史及び生活保護法・生活保護制度の内容、実施体制、専門職の役割を理解する ・低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とその実際について理解する ・相談援助活動において必要となる生活保護制度や生活保護制度にかかわる他の法制度について理解する。 ・自立支援プログラムの意義とその実際について理解する。									
福祉事務所などでの行政事務経験はないが、2008年12月の年越し派遣村の活動や、墨田区でボランティアとして、ホームレス支援活動に参加した経験がある。貧困や格差問題の解決は今や日本社会の最重要課題である。問題を抱える人々の視点からこれらの問題に接近する態度を共に学びたい									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
新・社会福祉養成講座編集委員会編集『低所得者に対する支援と生活保護制度』第5版（中央法規出版株式会社）					確認問題、復習問題は知識を定着目的で作成されていますので必ず、丁寧に時間をかけて取り組んでほしい。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1	【授業単元】 ・授業オリエンテーション：公的扶助とは何か			9	【授業単元】 最低生活保障水準と生活保護基準（教科書第5章）				
	【到達目標】 ①本講座で具体的何を学ぶのかを理解し、学習意欲が持てるようになる ②日本及び諸外国の公的扶助制度を概観する中で、公的扶助の概念を理解する ③公的扶助制度と社会保険制度の違いを理解する				【到達目標】 ①最低生活保障水準の考え方を理解する ②生活保護基準について理解する ③最低生活および生活保護最低基準の実際を学ぶ				
2	【授業単元】 貧困・低所得者問題と社会的排除（教科書第2章）			10	【授業単元】 生活保護の動向（教科書第6章）				
	【到達目標】 ①貧困とは何か（概念定義）を理解する。 ②社会的排除に関して欧米の研究成果と貧困の実態調査を理解する ③現代日本で貧困置かれた人々の生活実態及び社会環境を理解する。				【到達目標】 ①被保護者の数及び被保護世帯数の最近の動向を理解する ②保護の開始及び廃止について最近の動向を理解する ③特に医療扶助・介護扶助の最近の動向について理解する				
3	【授業単元】 公的扶助制度の歴史①－欧米－（教科書第3章・第3節）			11	【授業単元】 生活保護の運営・実施体制（教科書第8章）				
	【到達目標】 ①エリザベス教皇の内容・政策意図・背景について理解する ②1834年の新救貧法の歴史的背景とその内容及びその影響について理解する ③新救貧法から貧困調査を経て公的扶助に至る道筋を理解する				【到達目標】 ①中央政府・地方自治体の役割を理解する ②福祉事務所の役割を理解する ③社会福祉主事の役割を理解する				
4	【授業単元】 公的扶助制度の歴史②－日本－（教科書第3章・第3節）			12	【授業単元】 低所得者対策の概要①（教科書第7章第1節～第3節）				
	【到達目標】 ①日本近代史における救貧法の歴史的変遷とその内容を理解する ②第2次世界大戦後の生活保護法の制定とその内容及び意義について理解する ③近年の貧困問題の深刻化に伴う生活保護法の改正について理解する				【到達目標】 ①生活困窮者自立支援法の概要とその事業について理解する ②生活福祉資金制度の成立過程とその概要について理解する ③社会手当制度の沿革および内容について理解する				
5	【授業単元】 生活保護制度の仕組み①（第4章第1節～第2節）			13	【授業単元】 低所得者対策の概要②（教科書第7章第4節～第5節pp187～203）				
	【到達目標】 ①生活保護法の目的を理解する ②生活保護法の基本原理を理解する ③保護の原則を理解する				【到達目標】 ①ホームレス自立支援対策の法制化プロセスとホームレス自立の内容について理解する ②公営住宅制度や民事法律扶助制度について理解する ③無料低額診療制度及び無料定額宿泊所その他について理解する				
6	【授業単元】 保護の種類・内容・方法及び保護施設（第4章第3節～第4節）			14	【授業単元】 貧困・低所得者に対する相談援助活動（教科書第9章）				
	【到達目標】 ①生活扶助をはじめとした9種類の扶助について理解する ②生活保護における種類・内容・方法の意味を理解する ③保護施設の種類と種類及び主な役割を理解する				【到達目標】 ①生活保護制度における相談援助活動の特徴とプロセスを理解する ②多職種との連携・協同について理解する ③相談援助活動の具体例を通して実際の援助例を理解する				
7	【授業単元】 被保護者の権利と義務（教科書第4章第5節～第7節）			15	【授業単元】 定期試験（これまでの学習の総まとめ）				
	①被保護者の権利と義務を理解 ②いわゆる不正受給問題についての実態を調べ、どうあるべきかを学ぶ ③裁判例を通して不服申し立て及び行政事件訴訟について理解する				【到達目標】 ①これまでの学習についての自己の到達点を知る。 ②これまで学んだ知識を整理統合し、貧困に対する支援の全体像を確認する。 ③他の強化との関連も理解し、次のステップへの土台を加カメル。				
8	【授業単元】 生活保護の財源と予算（教科書第4章第8節）			【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 ①生活保護費の基本的性格を理解する ②生活保護費に関する費用を理解する ③国家予算と保護費の関係を理解する			・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学期規定に準ずる。					
【履修に当たっての心構え・留意点】									
・問題意識をもって授業に臨まれるのが望ましい ・貧困低所得者問題に関するテレビやニュースに関心を持ちメモを取っておくようにする。									

授 業 概 要

科目名	保健医療と福祉	必修選択の別	必修	開講区分	3Q他	担当教員	須藤 淳	
学科コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の方法	講義	単位数	2 単位	総時間数 30 時間
【授業を通じての到達目標】								
1. ソーシャルワーク実践において必要となる保健医療の動向を理解する。 2. 保健医療に係る政策、制度、サービスについて理解する。 3. 保健医療領域における社会福祉士の役割と、連携や協働について理解する。 4. 保健医療の課題を持つ人に対する、社会福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。								
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)								
医療ソーシャルワーカー(社会福祉士)として、急性期病棟・地域包括ケア病棟で相談援助業務等に従事。ソーシャルワークに必要な医療保険制度や保健医療サービス等の知識を伝えつつ、他職種連携等の必要性などを実際に起こった事例を交え、講義を中心に個人ワーク・グループワークも行い授業を展開する。								
【使用教科書・教材・参考図書】				【授業時間外における学習】				
・新 社会福祉士養成17 保健医療と福祉第5版(社会福祉士養成講座編集委員会)中央法規出版 ・タブレット(Teams)、授業配布資料等				他の科目で学習した知識と相互に関連付けて理解を深めるために、事前学習・事後学習を行う。また、ソーシャルワークは人々の生活課題や制度・社会問題等の解決に働きかけることから、普段の日常生活の中から、これらの課題や問題意識を持つことが求められる。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画			
1.2	【授業単元】 1)オリエンテーション 2)保健医療サービスとは 【到達目標】 1)授業で学ぶ内容、達成目標について理解する。 2)疾病、健康の定義、5大疾病について理解し、説明できる。 【授業単元】 1)保健医療における福祉的課題 【到達目標】 1)普段の生活の中で、保健医療における福祉的課題を抱えている人について理解する。 2)依存症、認知症、自殺企図、虐待防止等について理解し、説明できる。 3)疾病や障害が家族に与える影響を理解し、説明できる。			9.10	【授業単元】 1)医療における福祉的課題 【到達目標】 1)保健医療における福祉的課題の重要性について理解することができる。 2)疾病や状況において特徴的な福祉的課題について把握する。 3)保健医療における福祉的課題(ターミナルケア、認知症等)について理解し、説明できる。 【授業単元】 保健医療と隣接する政策・制度・サービス 【到達目標】 1)医療を取り巻く社会環境について考えることができる。 2)介護保険制度、生活保護法等について理解し、説明できる。			
	【授業単元】 1)保健医療に係る政策・制度・サービス① 【到達目標】 1)医療保険制度・高額療養費制度等について理解し、説明できる。 2)医療費に関する政策動向について理解し、説明できる 【授業単元】 1)保健医療に係る政策・制度・サービス② 【到達目標】 1)診療報酬制度について理解し、説明できる。 2)医療に隣接する政策・制度について理解し、説明できる。				【授業単元】 1)保健医療に係る医療倫理 【到達目標】 1)医療倫理の基礎を理解する。 2)医療倫理の4原則について理解し、説明できる。 3)高度生殖医療、出生前診断、脳死、臓器移植、尊厳死、等について理解し、説明できる。 【授業単元】 1)患者の権利 2)自己決定権の尊重 3)事例から考える家族支援 【到達目標】 1)インフォームドコンセント、インフォームドアセントについて理解し、説明できる。 2)事例をもとに、家族支援をする上でソーシャルワーカーとして適切な対応を考える。			
	【授業単元】 1)医療施設概要① 【到達目標】 1)医療施設の種類の違いについて理解し、説明できる。 2)介護施設と医療施設の違いについて理解し、説明できる。 【授業単元】 1)医療施設概要② 【到達目標】 1)地域包括ケアシステムと在宅医療について理解し、説明できる。 2)地域における医療の役割について理解し、説明できる。				【授業単元】 1)保健医療分野におけるソーシャルワーク実践の歴史と動向 【到達目標】 1)日本・他国におけるソーシャルワーク実践の歴史について理解し、説明できる。 【授業単元】 1)保健医療領域における支援の実態 2) 【到達目標】 1)今までの授業を通じて得た知識・経験を、事例を通じて実際の支援に落とし込むことができる。			
	【授業単元】 1)保健医療領域における専門職の役割と実際 【到達目標】 1)医療機関における専門職について理解し、説明できる。 2)医療を取り巻く社会環境を理解し、地域の関係機関との連携の必要性を理解し、説明できる。				【授業単元】 1)期末テスト 2)今期の振り返り 【到達目標】 1)試験を通じ、これまでの授業内容について知識の定着を図る。 2)これまでの授業の内容を総合的に振り返る。			
7.8	【授業単元】 1)病院における社会福祉士の役割と実際 2)病院における連携・協働 【到達目標】 1)MSWの役割、業務指針について理解し、説明できる。 2)他職種連携の必要性について理解し、説明できる。 3)事例を通じて、地域の関係機関との連携に必要な知識について理解し、説明できる。			【成績評価の方法と基準】 ・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。				
【履修に当たっての心構え・留意点】								
常にアンテナを高く張り、社会の変化や政策、動向等、最新の情報を取り入れるよう努めてください。適宜グループワークを行います。主体的な取り組みを期待しています。								

授 業 概 要

科目名	権利擁護を支える法制度	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q他	担当 教員	上本昌昭		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
・意思決定支援とは何か、意思決定支援を行う上で遵守すべき事項について理解している。 ・成年後見制度の利用手続きと後見人等の権限の違いについて説明できる。 ・行政不服審査制度と行政事件訴訟との違いと、その違いに基づく具体的利用手続きについて説明できる。 ・消費者保護における消費者契約法と特定商取引法との違いを説明できる。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
大学などで基礎法学の教育に携わり、権利保障や紛争処理の仕組みについて研究する教員が、成年後見制度、相談援助に必要な法制度の知識など、要支援者の権利を擁護できる力を身につけるための授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
日本ソーシャルワーク教育学校連盟編(中央法規) 『最新・社会福祉士養成講座9 権利擁護を支える法制度』					法律は表現が回りくどく理解しづらいので、言葉や表現の理解に努める。また、授業で解いた問題は復習し、確実に解答できるようになっておく。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1 ・ 2	【授業単元】 科目ガイダンス／意思決定支援とは何か				9 ・ 10	【授業単元】 権利擁護にかかわる組織や団体および専門職の役割			
	【到達目標】 ・なぜ権利擁護や権利救済の知識が必要なのかを理解する。 ・「支援付き意思決定」と「代理代行決定」の違いを説明できる。 ・意思決定支援に関する各種指針(ガイドライン)の内容を理解する。					【到達目標】 ・「家事調停」「家事審判」「人事訴訟」の対象事項を判別できる。 ・家庭裁判所、法務局などの組織の役割を説明できる。 ・弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職の役割を説明できる。			
	【授業単元】 要支援者の権利(＝支援者の義務)					【授業単元】 ソーシャルワークと法のかかわり②ー行政法①			
	【到達目標】 ・憲法の「個人の尊重」原理と人格権について説明できる。 ・憲法が保障する各種の自由と、それに関連する判例を想起できる。 ・意思決定支援を行う際に課される義務を説明できる。					【到達目標】 ・行政行為とは何か説明できる。 ・裁量行為と司法審査の関係について理解する。 ・行政救済制度の全体像を理解する。			
3 ・ 4	【授業単元】 ソーシャルワークと法のかかわり①ー憲法				11 ・ 12	【授業単元】 ソーシャルワークと法のかかわり③ー行政法②			
	【到達目標】 ・生存権の意義、社会保障制度との関連について説明できる。 ・朝日訴訟と堀木訴訟の違いと最高裁判決の内容を説明できる。 ・「権利能力」「意思能力」「行為能力」の違いを説明できる。					【到達目標】 ・審査請求とは何か説明できる。 ・不服申立前置主義による行政救済手続きの違いを説明できる。 ・行政事件訴訟の訴訟類型を説明できる。			
	【授業単元】 成年後見制度①					【授業単元】 ソーシャルワークと法のかかわり④ー民法①			
	【到達目標】 ・法定後見と任意後見の相違点について説明できる。 ・成年後見人、保佐人、補助人が有する権限の違いを説明できる。 ・後見人等の「事務」と「義務」の内容について説明できる。					【到達目標】 ・契約の成立要件を理解し、各種の典型契約の特徴を列挙できる。 ・消費者契約法と特定商取引法による救済方法を説明できる。			
5 ・ 6	【授業単元】 成年後見制度②				13 ・ 14	【授業単元】 ソーシャルワークと法のかかわり⑤ー民法②			
	【到達目標】 ・法定後見の「申立権者」について列挙できる。 ・後見人等の「辞任」と「解任」の各手続きについて説明できる。					【到達目標】 ・不法行為責任の成立要件について説明できる。 ・債務不履行、不法行為、国家賠償の各種責任を説明できる。			
	【授業単元】 成年後見制度③					【授業単元】 ソーシャルワークと法のかかわり⑥ー民法③			
	【到達目標】 ・任意後見が開始されるまでの手続きについて説明できる。 ・任意後見受任者、任意後見人、任意後見監督人を説明できる。					【到達目標】 ・婚姻、離婚、実子関係、養子縁組などの制度を理解する。 ・扶養義務の範囲と強度の違いを理解する。 ・遺産の法定相続分を計算できる。			
7 ・ 8	【授業単元】 成年後見制度④				15 ・ 16	【授業単元】 権利擁護を支える仕組み 定期試験			
	【到達目標】 ・成年後見制度の今日的課題を列挙できる。 ・『成年後見関係事件の概況』の内容を想起できる。 ・成年後見制度全体を復習し理解を深める。					【到達目標】 ・行政救済、民事救済の各種方法と苦情解決の仕組みを想起できる。 ・虐待や暴力を防止する各種法律の概要を説明できる。 ・差別を防止する各種法律の概要を説明できる。・知識が不足している部分、自分が弱い事項を確認する。 ・定期試験の解答解説を通じて、これまでの学習内容を振り返る。			
	【授業単元】 日常生活自立支援事業と成年後見制度利用支援事業					【成績評価の方法と基準】 ・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。			
	【到達目標】 ・日常生活自立支援事業の利用手続きと事業内容を説明できる。 ・日常生活自立支援事業と成年後見制度の異同を説明できる。 ・成年後見制度利用支援事業の内容を説明できる。					評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。			
【履修に当たっての心構え・留意点】									
授業では、ノートはしっかりととり、また、配布したプリントは整理して、後から見直せるようにしておくこと。分からないところは放置せず、理解することを諦めない。									

授業概要

科目名	刑事司法と福祉	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q他	担当 教員	栗林正彦		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1.刑事司法の近年の動向と制度の仕組みを説明できる。 2.刑事司法における社会福祉士及び精神保健福祉士の役割について説明できる。 3.刑事司法の制度に関わる関係機関等の役割について説明ができる。 4.当事者の「生きづらさ」の背景を理解するとともに、専門職としての係わり方の理解を深めていく。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
近年、刑事司法とかかわる人に様々な支援ニーズがあることが広く認識されるようになった。本授業では、刑事司法における近年の動向とこれを取り巻く社会環境について理解し、「司法と福祉の連携」の必要性和実際の支援を学ぶ。 地域包括支援センターで、社会福祉士及び精神保健福祉士また、保護司として地域社会の中で当事者と相対する場合、個々の抱える「生きづらさ」等事例などを織り交ぜながら講義を行う。 授業の進め方は講義中心で、第2回目以降は前回までの授業を復習し、次の講義につなげていく。(小テストの実施)									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座10刑事司法と福祉」(中央法規)一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集					日常から起こり得る事件報道等について意識を傾け、授業で学んでいることと照らし合わせながら理解を深める。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 ガイダンス、第1章「刑事司法と福祉」総論				9	【授業単元】 第9章 社会内処遇① 更生保護の理念と概念			
	【到達目標】 1.2.3.4 刑事司法とソーシャルワークの関係を理解する。					【到達目標】 1.2.3.4 更生保護の歴史を確認しソーシャルワーカーの役割を理解する。			
2	【授業単元】 第2章 社会と犯罪				10	【授業単元】 第10章 社会内処遇② 更生保護の実際			
	【到達目標】 1.2.3.4 刑事司法とソーシャルワークの関係を理解する。					【到達目標】 1.2.3.4 更生保護の実際とネットワーク構築を理解する。			
3	【授業単元】 第3章 犯罪原因論と対策				11	【授業単元】 第11章 多様なニーズを有する犯罪行為者① 精神障害者を対象とした医療観察制度			
	【到達目標】 1.2.3.4 犯罪原因論にもとづく対応を理解する。					【到達目標】 1.2.3.4 医療観察制度の概要と社会復帰調整官・地域のソーシャルワーカーの役割を理解する。			
4	【授業単元】 第4章 刑罰とは何か				12	【授業単元】 第12章 多様なニーズを有する犯罪行為者② 高齢者・障害者による犯罪・非行と福祉			
	【到達目標】 1.2.3.4 刑罰制度の歴史や刑罰の本質と機能を理解する。					【到達目標】 1.2.3.4 高齢者・障害者への司法と福祉の連携による支援を理解する。			
5	【授業単元】 第5章 刑事司法				13	【授業単元】 第13章 多様なニーズを有する犯罪行為者③ アディクションを抱える人と刑事司法			
	【到達目標】 1.2.3.4 刑事手続きと原則を理解する。					【到達目標】 1.2.3.4 アディクションと刑事司法におけるソーシャルワークを理解する。			
6	【授業単元】 第6章 少年司法				14	【授業単元】 第14章 犯罪被害者等支援			
	【到達目標】 1.2.3.4 少年法の目的や機能、少年保護手続きの流れを理解する。					【到達目標】 1.2.3.4 犯罪被害者等への支援の実際を理解する。			
7	【授業単元】 第7章 施設内処遇① 成人				15	【授業単元】 第15章 コミュニティと刑事司法、まとめ			
	【到達目標】 1.2.3.4 処遇のあり方と福祉専門職の業務内容を理解する。					【到達目標】 1.2.3.4 これまでの学びを振り返る。			
8	【授業単元】 第8章 施設内処遇② 少年				【成績評価の方法と基準】				
	【到達目標】 1.2.3.4 矯正教育のあり方と社会復帰支援について理解する。				・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。				
【履修に当たっての心構え・留意点】									
講義中心の授業となると常に受け身になるが、まずは聴く姿勢を培う。(対人援助においては、聴くことが相談の第一歩)また、その際自分自身でも「考える」という習慣を付ける。									

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワーク演習	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	前田明乃、浅井易、伊藤純子		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	1 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1相談援助にかかる知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得することができる。									
2社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することができる。									
3関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解することができる。									
【学習内容】（実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのかも記載する）									
相談援助の基礎から実践まで細部におけるSWとしての心構えや気構えを構築し、技術については演習、技術、グループワークを通して、理解につなげる。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野、高齢者介護分野の教員がこれまでの経験をもとに授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
授業時に配布する資料、タブレット（MicrosoftTeams）					地域共生社会として、今後変化の速い社会、多様な社会に柔軟に対応できるよう、いろいろな情報に敏感になり、多角的な視点を身に付けてほ				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 1Q到達目標「自分を知り、自他の価値観を知る。相談に必要な信頼形成を意識することができる」				9	【授業単元】 ソーシャルワーカーの基本的姿勢【様々な価値】～二つの物語			
	【到達目標】 ・相談援助演習の目的、到達目標を知り、相談援助職に必要なスキルを身に着けるために1年間どんな気持ちで受講すればいいかを一緒に考え、クラスで構築することができる。					【到達目標】 自他の価値観の相違の違いを知る「二つの物語」を基に自己それぞれの意見、思い、価値観の違いを知ることができる。また、それぞれの意見を基にグループ内で意見を統一させるための効果的関わり方を主体的に考え実践することができる。			
2	【授業単元】 現在の自分から望ましい自身の姿を想像し、目標を立てることができる 現在の自分を主観的に理解することができる				10	【授業単元】 ソーシャルワーカーの基本的姿勢【ジレンマ】～ある村で起きた出来事			
	【到達目標】 ・どんなことをやりたいか。自分の得意なことは何か、不得意なことは何か、この先知りた分野は何か、興味を持って取り組めるよう、話し合い、自身で内容を充実できるよう貢献することができる。 自己紹介を兼ねて実施する					【到達目標】 自他の価値観の相違の違いを知る、ジレンマについて自己覚知できる。自己の中で揺れない葛藤が生じた時に、自己の中で【ジレンマ】が生じる。それはなぜか、どんな気持ちか。ジレンマをあえて共有し、グループの中で伝え合うことができる。自己を統制することの大切さを知る。			
3	【授業単元】 過去の自分を主観的に理解し、客観的に捉えることができる。演習の授業に主体的に参加できる枠組み形成を図る				11	【授業単元】 ソーシャルワーカーとしての専門職の価値を考え実践する～ある母親との面接			
	【到達目標】 「自分史年表・ライフストーリー」を書きあげ、自身の過去を客観的に振り返ることができる。振り返った過去をしっかり受け止め、だからこその自分があるということを見つめなおすことができる。 演習授業前のアイスブレイクをグループで作ることができる。発表の準備をすることがで					【到達目標】 専門職としての価値、態度、言葉、ラールの形成を考えることができる。クライアントを前にした時の自己の態度、言動、表情に對どのような効果を与えてしまうか、実践し体験することで気づきを得、今後の自己の課題や目標として意識をつけることができる。			
4	【授業単元】 自身のことを話すことで、互いに受け止めると同時にお互いの価値観の違いにも気づく				12	【授業単元】 自分流ソーシャルワーカーの価値、態度、言葉～ロールプレイ			
	【到達目標】 ・エゴグラムを通し、自身も気づかない思考や価値観に気づくことができる ・自分のことを相手に伝えることで、理解してもらえ、信頼形成の流れを体感することができる ・自分の強みを他者から認めてもらえることで、自身の強みの再確認・発見することがで					【到達目標】 相談援助におけるルールや守るべきことは何かをロールプレイを基にそれぞれの立場で体験し気づきを得る。その気づいたことを他者と共有し、相談援助において必要な心構えはどのようなことを理解することができる。自分流でうまくいかない原因は何かを見つけることができ			
5	【授業単元】 ソーシャルワーカーとして望ましい価値観は自身の価値観に則しているかを客観的に知る				13	【授業単元】 対象者を理解するうえで～援助における他者理解			
	【到達目標】 ・ソーシャルワーカーとしての専門的価値観について「社会福祉士倫理綱領」または「ソーシャルワークのグローバル定義」とは、読み解き、自身の大切にしている価値観に当てはめてみよう					【到達目標】 ブラインドワーク、車いすの乗車を体験し、疑似体験をする。その体験で何を気づきとして得ることができたが共有するとができる。			
6	【授業単元】 援助者としての意識を形成する				14	【授業単元】 対象者を理解するうえで～援助における他者理解			
	【到達目標】 ・ソーシャルワーカーとしての自己覚知をする「私は・・・（自己紹介）」 ・イメージの名刺交換「イメージと自分は」を通して相手に自分のことを伝える、また認識してもらうためのコミュニケーションを図り信頼関係を構築することができる。 ・大切にしている価値観を整理して人との会話を実践してみる					【到達目標】 ブラインドワーク、車いすの乗車を体験し、疑似体験をする。その体験で何を気づきとして得ることができたが共有するとができる。			
7	【授業単元】 ソーシャルワーカーの基本的姿勢【倫理】～たいせつなもの				15	【授業単元】 個人的価値ではなく専門職としての価値を知るために～振り返り			
	【到達目標】 自他の価値観の共有、受容、共感「マネーゲーム」を実施し、自他の価値観の違いを知ることができる。自己の価値観を相手に伝えるための工夫をすることでコミュニケーションは円滑にいく実践を体験することができる。					【到達目標】 ロールプレイを実践したうえで、振り返りを行い、ルールを考えて再構築した面接の実際を再度行ってみる。ルールや心構えの一つとして「バイステックの7原則」を意識した面接を実践して気づきを共有することができる。			
8	【授業単元】 ソーシャルワーカーの基本的姿勢【価値】～価値の順位				【成績評価の方法と基準】				
	【到達目標】 自他の価値観の共有、受容、共感「価値の順位」を話しあい、相手の意見を受け止めながらも自己の意見もつたえることができる。意見の相違が生じたときにどのように作用することで関係性構築に結ぶか主体的に考えることができる。				演習作文問題 16コマ目に実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。				
【履修に当たっての心構え・留意点】									
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざまな人の意見を聴き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他者の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください									

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワーク演習(専門)	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q 前半	担当 教員	前田明乃、浅井易、伊藤純子		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	1 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1相談援助にかかる知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得することができる。									
2社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することができる。									
3関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解することができる。									
【学習内容】(実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのかも記載する)									
相談援助の基礎から実践まで細部におけるSWとしての心構えや気構えを構築し、技術については演習、技術、グループワークを通して、理解につなげる。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野、高齢者介護分野の教員が今までの経験をもとにを授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
授業時に配布する資料、タブレット (MicrosoftTeams)					地域共生社会として、今後変化の速い社会、多様な社会に柔軟に対応できるように、いろいろな情報に敏感になり、多角的な視点を身に着けてほ				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 2Q到達目標「相談援助実習に必要なスキルを身に付けることができる。相談援助に必要な対象者や家族、資源、機関、制度らを結び付けることができる」				9	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習			
	【到達目標】 ・自分なりのソーシャルワーカー像をまとめ上げ、グループ内で意見をまとめる。他者の意見を聞く、その意見を基に再構築することで視野をさらにひろげることができる。グループ内でまとめ、プレゼンの用意をすることができる。・社会福祉士としての専門職としてもっとも自身の中で軸にしたい倫理綱領を基に発表することができる					【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいかを活動を通して理解することができる。			
2	【授業単元】 自身のソーシャルワーカー像を軸として発表する				10	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習			
	【到達目標】 ・自分なりのソーシャルワーカー像をまとめ上げ、グループ内で意見をまとめる。他者の意見を聞く、その意見を基に再構築することで視野をさらにひろげることができる。グループ内でまとめ、プレゼンの用意をすることができる。・社会福祉士としての専門職としてもっとも自身の中で軸にしたい倫理綱領を基に発表することができる。					【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいかを活動を通して理解することができる。			
3	【授業単元】 コミュニケーション技法 1ソーシャルワークの過程を知る				11	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習			
	【到達目標】 会話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語(ノンバーバル)的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解をし実践することができる					【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいかを活動を通して理解することができる。			
4	【授業単元】 コミュニケーション技法 2援助のための6つの態度				12	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習			
	【到達目標】 会話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語(ノンバーバル)的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解をし実践することができる					【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいかを活動を通して理解することができる。			
5	【授業単元】 コミュニケーション技法 310の面談技法				13	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習～効果測定			
	【到達目標】 会話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語(ノンバーバル)的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解をし実践することができる。					【到達目標】 グループワークを実践したことを、振り返り自身の自己覚知を通し、自身の強みやネゴシエーションの特性を理解する 多職種連携の目的や、効果、手段を知る			
6	【授業単元】 コミュニケーション技法 4援助過程に起こりうるパターンリズム、アサーション、可能性を信じる働きかけ				14	【授業単元】 対象者を知る～利用している資源や制度を結び付けてみよう サービス優先アプローチではない、ニーズ優先アプローチ			
	【到達目標】 話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語(ノンバーバル)的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解をし実践することができる。					【到達目標】 ・障害者総合支援法、児童福祉法、介護保険法等々の制度を利用し、地域で生活している利用者の利用までの流れを知る ・サービスを利用する利用者本人以外の家族の想いや、地域、職員の想いも汲み取り、実際の			
7	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習				15	【授業単元】 対象者を知る～利用している資源や制度を結び付けてみよう 制度の狭間、セーフティネットから漏れ出してしまう人へのSWとしての視点			
	【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいかを活動を通して理解することができる。					【到達目標】 2Q振り返り、リフレクションを通し、自己の目標や課題を抽出する 定期試験の実施と振り返り			
8	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習				【成績評価の方法と基準】				
	【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいかを活動を通して理解することができる。				演習作文問題16コマ目に実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。				
【履修に当たっての心構え・留意点】									
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざまな人の意見を聴き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他者の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください									

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワーク演習（専門）	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q 後半	担当 教員	前田明乃、浅井易、伊藤純子		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	1 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1相談援助にかかる知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得することができる。									
2社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することができる。									
3関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解することができる。									
【学習内容】（実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのかも記載する）									
相談援助の基礎から実践まで細部におけるSWとしての心構えや気構えを構築し、技術については演習、技術、グループワークを通して、理解につなげる。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野、高齢者介護分野の教員が今までの経験をもとに授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
授業時に配布する資料、タブレット（MicrosoftTeams）					地域共生社会として、今後変化の速い社会、多様な社会に柔軟に対応できるように、いろいろな情報に敏感になり、多角的な視点を身に付けてほしい。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 2Q到達目標「相談援助実習に必要なスキルを身に付けることができる。相談援助に必要な対象者や家族、資源、機関、制度らをつなぎ付けることができる」				9	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習			
	【到達目標】 ・自分なりのソーシャルワーカー像をまとめ上げ、グループ内で意見をまとめる。他者の意見を聞く、その意見を基に再構築することで視野をさらにひろげることができる。グループ内でまとめ、プレゼンの用意をすることができる。・社会福祉士としての専門職としてもっとも自身の中で軸にしたい倫理綱領を基に発表することができる					【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいのかを活動を通して理解することができる。			
2	【授業単元】 自身のソーシャルワーカー像を軸として発表する				10	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習			
	【到達目標】 ・自分なりのソーシャルワーカー像をまとめ上げ、グループ内で意見をまとめる。他者の意見を聞く、その意見を基に再構築することで視野をさらにひろげることができる。グループ内でまとめ、プレゼンの用意をすることができる。・社会福祉士としての専門職としてもっとも自身の中で軸にしたい倫理綱領を基に発表することができる。					【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいのかを活動を通して理解することができる。			
3	【授業単元】 コミュニケーション技法 1ソーシャルワークの過程を知る				11	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習			
	【到達目標】 会話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語（ノンバーバル）的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解をし実践することができる					【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいのかを活動を通して理解することができる。			
4	【授業単元】 コミュニケーション技法 2援助のための6つの態度				12	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習			
	【到達目標】 会話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語（ノンバーバル）的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解をし実践することができる					【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいのかを活動を通して理解することができる。			
5	【授業単元】 コミュニケーション技法 310の面談技法				13	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習～効果測定			
	【到達目標】 会話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語（ノンバーバル）的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解をし実践することができる。					【到達目標】 グループワークを実践したことを、振り返り自身の自己覚知を過し、自身の強みやネゴシエーションの特性を理解する 多職種連携の目的や、効果、手段を知る			
6	【授業単元】 コミュニケーション技法 4援助過程に起こりうるバタナリズム、アサーション、可能性を信じる働きかけ				14	【授業単元】 対象者を知る～利用している資源や制度をつなぎ付けてみよう サービス優先アプローチではない、ニーズ優先アプローチ			
	【到達目標】 話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語（ノンバーバル）的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解をし実践することができる。					【到達目標】 ・障害者総合支援法、児童福祉法、介護保険法等々の制度を利用し、地域で生活している利用者の利用までの流れを知る ・サービスを利用する利用者本人以外の家族の想いや、地域、職員の想いも汲み取り、実際の			
7	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習				15	【授業単元】 対象者を知る～利用している資源や制度をつなぎ付けてみよう 制度の狭間、セーフティネットから漏れ出してしまう人へのSWとしての視点			
	【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいのかを活動を通して理解することができる。					【到達目標】 2Qno振り返り、リフレクションを過し、自己の目標や課題を抽出する 定期試験の実施と振り返り			
8	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習				【成績評価の方法と基準】				
	【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいのかを活動を通して理解することができる。				演習作文問題 16コマ目を実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。				
【履修に当たっての心構え・留意点】									
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざまな人の意見を聴き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他者の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください									

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワーク演習（専門）	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q 前半	担当 教員	前田明乃、浅井易、伊藤純子		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	1 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1相談援助にかかる知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得することができる。									
2社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することができる。									
3関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解することができる。									
【学習内容】（実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのかも記載する）									
相談援助の基礎から実践まで細部におけるSWとしての心構えや気構えを構築し、技術については演習、技術、グループワークを通して、理解につなげる。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野、高齢者介護分野の教員が今までの経験をもとにを授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
授業時に配布する資料、タブレット（MicrosoftTeams）					地域共生社会として、今後変化の速い社会、多様な社会に柔軟に対応できるよう、いろいろな情報に敏感になり、多角的な視点を身に付けてほ				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 3Q到達目標「利用者・支援者が地域で暮らすということに焦点を当て、ソーシャルワーカーとしてどんな支援をすることが社会福祉士としての援助形成につながるかを理解することができる」				9	【授業単元】 ソーシャルワークの実践のプロセス（過程）、ソーシャルケースワーク			
	【到達目標】 ・人が地域の中で暮らすということを理解する 全ての人がそこで「暮らす」地域住民として考える					【到達目標】 2Qで履修したソーシャルワークの展開過程の深化。相談援助においてのインテークからフォローアップ、アフターケアまでの相談援助過程（プロセス）を理解し、一連の過程に必要な面接技法を理解することができる。			
2	【授業単元】 地域はネットワークで支えられていることを理解する 支援が必要な人だけが利用者ではない、				10	【授業単元】 面接技法～母子生活支援施設緊急一時保護の受け入れの場面			
	【到達目標】 ・事例検討を通して、障害や、社会的障壁があることで生活に苦慮している世帯の存在を知る。制度に結び付かない世帯への支援や、予防的活動を通して、再びセーフティネットから漏れ出ないようにするにはどうしたらよいか、社会福祉士としてできることは何か。					【到達目標】 事例を基に面接技法を取り入れ、会話スクリプトを作成し、実践してみる。模擬面接の実際を体験することで、自分の癖や課題、強みを見つけることができる。そしてそれを互いに伝え合うことができる。			
3	【授業単元】 地域はネットワークで支えられていることを理解する ミクロからマクロの視点への引き上げ、サービスを紹介するだけがSWの仕事ではない～				11	【授業単元】 面接技法～母子生活支援施設緊急一時保護の受け入れの場面			
	【到達目標】 ・事例検討を通して、障害や、社会的障壁があることで生活に苦慮している世帯の存在を知る。制度に結び付かない世帯への支援や、予防的活動を通して、再びセーフティネットから漏れ出ないようにするにはどうしたらよいか、社会福祉士としてできることは何か。					【到達目標】 事例を基に面接技法を取り入れ、会話スクリプトを作成し、実践してみる。模擬面接の実際を体験することで、自分の癖や課題、強みを見つけることができる。そしてそれを互いに伝え合うことができる。			
4	【授業単元】 地域はネットワークで支えられていることを理解する 地域を知って、住民の力を信じてSWはどんなことを焦点化し行動していけばいいのか				12	【授業単元】 面接技法～母子生活支援施設緊急一時保護の受け入れの場面			
	【到達目標】 ・事例検討を通して、障害や、社会的障壁があることで生活に苦慮している世帯の存在を知る。制度に結び付かない世帯への支援や、予防的活動を通して、再びセーフティネットから漏れ出ないようにするにはどうしたらよいか、社会福祉士としてできることは何か。					【到達目標】 事例を基に他者理解、面接の構築、実践をグループで繰り返し行い、今まで習得した面接技法を使った質の高い相談援助の展開過程を実践することができる。また、実践後振り返りを行いスキル習得のあしがかりをつけることができる。			
5	【授業単元】 地域への介入の働きかけの方法や介入の方法を知る 社会福祉士としての地域への働きかけの手段を知る				13	【授業単元】 3Q到達目標の振り返りを行い、利用者のニーズとデマンドの違いについて理解し、振り分けて考えることができる			
	【到達目標】 ・地域診断を行い、アセスメントを通してその地域の課題、住民の課題を見つけ、住民同士が主体的な活動になるように働きかけるにはどのような手段があるか考え、実践計画を立てることができる。					【到達目標】 ・ニーズとデマンドの違いとは ・家族と利用者の希望に食い違いがあるとき、利用者の希望が容認できそうもない希望だった時ソーシャルワークとして、自己決定の尊重か、利用者の最大限の利益かどちらを優先にすべきであるか			
6	【授業単元】 環境を構成する社会資源について考え、支援計画を提案することができる				14	【授業単元】 3Q到達目標の振り返りを行い、利用者のニーズとデマンドの違いについて理解し、振り分けて考えることができる			
	【到達目標】 ・地域診断を通し、一つの事例から地域の課題を見つけ、社会資を促すための、効果的な実践方法を提案することができる。 ・その提案を聞くのは専門職ではない。様々な年齢、生活歴、環境、家族を背負っている住人であることに着目をし、効果的なプレゼンを行えることができる					【到達目標】 ・意思決定支援とは 意思形成支援と、意思表出支援の二つに違いについて理解する			
7	【授業単元】 環境を構成する社会資源について考え、支援計画を提案することができる				15	【授業単元】 3Q到達目標の振り返りを行い、利用者のニーズとデマンドの違いについて理解し、振り分けて考えることができる			
	【到達目標】 ・実践方法の提案のプレゼン					【到達目標】 ・ニーズとデマンドの違いとは ・家族と利用者の希望に食い違いがあるとき、利用者の希望が容認できそうもない希望だった時ソーシャルワークとして、自己決定の尊重か、利用者の最大限の利益かどちらを優先にすべきであるか			
8	【授業単元】 環境を構成する社会資源について考え、支援計画を提案することができる				【成績評価の方法と基準】 演習作文問題 16コマ目に実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。				
	【到達目標】 ・実践方法の提案のプレゼン ・実践後の効果測定を図る ・効果測定の図り方								
【履修に当たっての心構え・留意点】									
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざま人の意見を聴き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他者の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください									

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワーク演習（専門）	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q後半	担当 教員	前田明乃、浅井易、伊藤純子		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	1 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1相談援助にかかる知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得することができる。									
2社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することができる。									
3関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解することができる。									
【学習内容】（実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのかも記載する）									
相談援助の基礎から実践まで細部におけるSWとしての心構えや気構えを構築し、技術については演習、技術、グループワークを通して、理解につなげる。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野、高齢者介護分野の教員がこれまでの経験をもとにを授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
授業時に配布する資料、タブレット（MicrosoftTeams）					地域共生社会として、今後変化の速い社会、多様な社会に柔軟に対応できるよう、いろいろな情報に敏感になり、多角的な視点を身に付けてほ				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 SWの実践過程、信頼関係構築支援過程～上田順子のニーズ				9	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～生活課題を探る			
	【到達目標】 事例を基に面談の実際と面談記録の作成を実践し、相談者の環境の整理をすることができる。					【到達目標】 利用者の生活上でのニーズは介護に限らずもっと広いということを理解し、実践することができる。			
2	【授業単元】 事例を基に面談の実際と面談記録の作成を実践し、相談者の環境の整理をすることができる。				10	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～全体的な方針を立てる			
	【到達目標】 事例を基に、面談記録の内容からフェイスシートを作成し、相談者の本当のニーズとはなにか、アセスメントを実践することができる。アセスメントを基に支援計画の大筋を立案することができる。					【到達目標】 利用者の生活上でのニーズは介護に限らずもっと広いということを理解し、実践することができる。			
3	【授業単元】 SWの実践過程、信頼関係構築支援過程～上田順子のニーズ				11	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～介護サービス計画書とは			
	【到達目標】 事例を基にグループで面談の実際を行うことができる。援助者、相談者を実際に体験し、その立場において感じたことを伝えあうことができる。					【到達目標】 ケアマネジメントの実際の書式を用いて、介護保険法に基づく形式でのケアマネジメントによる計画作成の理解し、実践することができる。そのために、ケアマネジメントにおける必要な書式や記入の方法などを理解することができる。			
4	【授業単元】 SWの実践過程、信頼関係構築支援過程～上田順子のニーズ				12	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～介護サービス計画を立案する			
	【到達目標】 事例の相談を基にアセスメント、プランニングを行い、大筋の支援計画を立案したら、実際の支援計画に落とし込み、長期、短期計画を作成することができる。					【到達目標】 ケアマネジメントの実際の書式を用いて、介護保険法に基づく形式でのケアマネジメントによる計画作成の理解し、実践することができる。正式な書式の1～3表を用いて実際に計画作成を実践することができる。			
5	【授業単元】 SWの実践過程、信頼関係構築支援過程～上田順子のニーズ				13	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～介護サービス計画後の流れ			
	【到達目標】 事例の相談を基にアセスメント、プランニングを行い、大筋の支援計画を立案したら、実際の支援計画に落とし込み、長期、短期計画を作成することができる。					【到達目標】 ケアマネジメントにおける計画作成の実際の後、ケースカンファレンス（サービス担当者会議）についての定義、目的、概要、内容、開催のタイミング、記録の必要性を理解することができる。			
6	【授業単元】 SWの実践過程、信頼関係構築支援過程～上田順子のニーズ				14	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～ケースカンファレンス（サービス担当者会議）			
	【到達目標】 事例の相談を基にアセスメント、プランニングを行い、大筋の支援計画を立案したら、実際の支援計画に落とし込み、長期、短期計画を作成することができる。					【到達目標】 サービス担当者会議の実際（DVD）鑑賞を行い、ケアマネジメントにおける、介護保険法に必要なサービス担当者会議の議事録を記録することができる。 逐語から聞き取り、議事録への記録に変換することができる。			
7	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する				15	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～ケースカンファレンス（サービス担当者会議）			
	【到達目標】 4Q到達目標「グループワークを通し、ケアマネジメントの実際を理解することができる」ケアマネジメントの展開過程を理解し、PDCAサイクルに基づいたケアマネジメントの過程と計画作成のポイントを理解することができる。					【到達目標】 サービス担当者会議の実際（DVD）鑑賞を行い、ケアマネジメントにおける、介護保険法に必要なサービス担当者会議の議事録を記録することができる。 逐語から聞き取り、議事録への記録に変換することができる。			
8	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～アセスメント				【成績評価の方法と基準】				
	【到達目標】 利用者の生活上でのニーズは介護に限らずもっと広いということを理解し、実践することができる。				演習作文問題 16コマ目に実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。				
【履修に当たっての心構え・留意点】									
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざまな人の意見を聴き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他者の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください									

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワーク実習指導	必修 選択の別	必修	開講 区分	前期後期	担当 教員	学科教員				
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	演習	単位数	3	単位	総時間数	90	時間
【授業を通じての到達目標】											
・ソーシャルワーク実習の意義について理解する。 ・ソーシャルワーク実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術を体得する。 ・社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 ・具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。											
【学習内容】（どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する）											
社会福祉士としての実務経験が5年以上もしくは実習教員講習会を修了した教員が、集団および個別指導にて実習先における事前理解や実習終了後の現場体験を踏まえた総括等をおこなう。											
【使用教科書・教材・参考図書】						【授業時間外における学習】					
実習要項 社会福祉士指定科目 各教科書						実習オリエンテーションに参加するとともに、実習先についての事前学習等、実習に向けた各自の学習が必要である。					
授業計画											
実習開始前と実習終了後に下記の内容にて実施する ・ ソーシャルワーク実習とソーシャルワーク実習指導における個別指導及び集団指導の意義 ・ 実際に実習を行う実習分野（利用者理解含む。）と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解 ・ 実習先で行われる介護や保育等の関連業務に関する基本的な理解 ・ 現場体験学習及び見学実習（実際の介護サービスの理解や各種サービスの利用体験等を含む。） ・ 実習先で必要とされる相談援助に係る知識と技術に関する理解 ・ 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解（個人情報保護法の理解を含む。） ・ 「実習記録ノート」への記録内容及び記録方法に関する理解 ・ 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成 ・ 巡回指導 ・ 実習記録や実習体験を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成 ・ 実習の評価全体総括会											
【履修に当たっての心構え・留意点】						【成績評価の方法と基準】					
ソーシャルワーカーとしてふさわしい倫理観・使命感を持ち実習に臨むための心がまえが求められる。						実習前後試験の結果をふまえ、A～Fの6段階で評価する。					

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワーク実習	必修 選択の別	必修	開講 区分	前期後期	担当 教員	学科教員				
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	実習	単位数	5	単位	総時間数	240	時間
【授業を通じての到達目標】											
・ ソーシャルワーク実習を通じて、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する。 ・ 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 ・ 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。											
【学習内容】（どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する）											
社会福祉士としての実務経験が3年以上かつ実習指導者講習会を修了した実習担当者が、ソーシャルワーク実習担当教員の巡回指導と合わせ、実習中の取り組みについてフィードバックとスーパービジョンを行うなかで、実践を通して学んだ知識や経験を理論としてまとめる能力の涵養を行う。											
【使用教科書・教材・参考図書】						【授業時間外における学習】					
実習要項 社会福祉士指定科目 各教科書						実習時間以外も実習日誌の記入や実習課題等に取り組むとともに、既習内容を復習し実習に生かしていく姿勢が必要である。					
授業計画											
以下の内容について、各実習施設における実習計画書に沿って、実習指導者による指導を受け理解を図る。 ・ 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成 ・ 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成 ・ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成 ・ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む。）とその評価 ・ 多種職連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際 ・ 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解 ・ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際 ・ 当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーク、社会資源の活用・調整・開発に関する理解											
【履修に当たっての心構え・留意点】						【成績評価の方法と基準】					
ソーシャルワーカーとしてふさわしい倫理観・使命感を持ち実習に臨むとともに、主体的な姿勢でとりくむことが求められる。						実習指導者による評価、実習巡回教員による評価、自己評価を換算し、A～Fの6段階で評価する。					